

第98回 定時株主総会招集ご通知

 **開催日時** 2020年6月23日（火曜日）午前10時

 **開催場所** ANAクラウンプラザホテル大阪 3階 万葉の間
大阪市北区堂島浜一丁目3番1号

報告事項 第98期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 **第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、同封の議決権行使用紙のご返送、またはインターネットによる議決権の行使をご選択いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

2020年6月5日

大阪市北区西天満二丁目4番4号
積水化学工業株式会社

代表取締役社長 加藤 敬太

目次

▶ 招集ご通知	1
▶ 株主総会参考書類	2
▶ 事業報告	16
▶ 連結計算書類	63
▶ 計算書類	68
▶ 監査報告書	72
議決権行使についてのご案内	78
株主総会会場ご案内図	裏表紙

◎下記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sekisui.co.jp/ir/stocks/soukai/index.html>) に掲載することにより、株主の皆様を提供していますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sekisui.co.jp/ir/stocks/soukai/index.html>) に掲載させていただきます。

第98回定時株主総会招集ご通知

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

2. 場 所 大阪市北区堂島浜一丁目3番1号
**ANAクラウンプラザホテル大阪
3階 万葉の間**
（裏表紙の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

第98期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

本株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、書面またはインターネットにより事前に議決権行使をいただき、**株主総会当日のご来場をお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。**

なお、**今回は、手土産をご用意しないこととさせていただきます。**

つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、招集ご通知の78～79ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2020年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

感染リスク低減のため、当日の議事については時間を短縮して行う予定です。当日ご出席の際は同封の議決権行使書用紙が必要になりますので、会場受付でご提出ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件 ……	2	第3号議案 監査役1名選任の件 ……	12
第2号議案 取締役10名選任の件 ……	3		

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値を増大させ、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを経営上の重要課題の一つと位置づけています。株主還元につきましては、新たな長期ビジョン、中期経営計画の策定にあわせて、剰余金配当の基本方針を、連結配当性向35%以上、総還元性向50%以上（D/Eレシオが0.5以下の場合）に引き上げ、DOE（自己資本配当率）3%以上を確保し、業績に応じ、かつ安定的な配当政策を実施していくこととさせていただきます。

2019年度の期末配当につきましては、当社の資本政策および上記の剰余金の配当等に関する基本方針に基づき、普通配当を1株につき23円とさせていただきますと存じます。

これにより、2019年12月にお支払いした中間配当金1株につき23円を合わせた2019年度の年間配当金は、前年度に比べ2円増額の1株につき46円となります。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

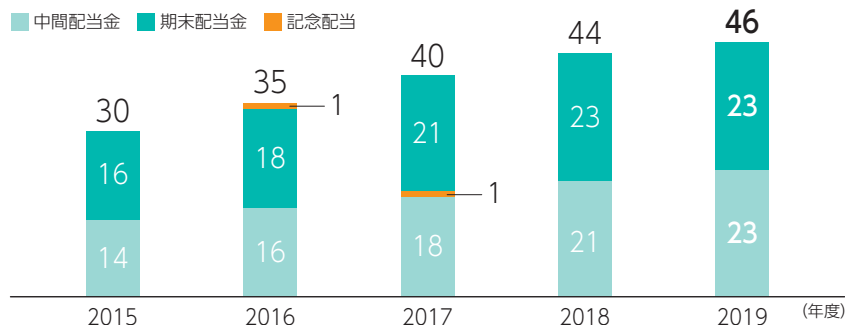
当社普通株式1株につき 23円
配当総額 10,535,192,320円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月24日

1株当たり配当金の推移

(単位：円)



第2号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役9名全員の任期が満了となりますので、新たに社内取締役を1名増員し、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、独立社外役員を過半数とし、独立社外役員を委員長とする指名・報酬等諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

社内取締役を増員する理由は次のとおりです。

積水化学グループは、新しい長期ビジョンと中期経営計画を策定し、その実現に向けて踏み出しました。ESG（環境・社会・ガバナンス）を経営の中心におき、現有事業の拡大と新事業の創出を柱にして、DX（デジタル変革）を活かして2030年に業容倍増を目指します。

つきましては、ESG経営、DX、新事業開発に関する高い見識と監督能力を有する執行役員が取締役に加わり、その知見を取締役会において発揮することにより、当社グループの将来にわたる事業成長と持続的な企業価値向上に貢献することが期待できると判断し、取締役を1名増員したいと存じます。

なお、取締役候補者10名のうち3名が社外取締役候補者となりますが、いずれの候補者も、経営者としての豊富な経験や実績をはじめ各領域における専門性や国際性を有しており、当社の経営への助言や業務執行に対する監督など、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。社外取締役候補者の3名は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」（招集ご通知の11ページに記載しています。）の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしています。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	再任/新任	在任年数 (本総会終結時)
1	高下 貞二	代表取締役会長	再任	15年
2	加藤 敬太	代表取締役社長 社長執行役員	再任	6年
3	平居 義幸	取締役 専務執行役員	再任	5年
4	神吉 利幸	取締役 専務執行役員	再任	1年
5	上脇 太	専務執行役員	新任	—
6	竹友 博幸	取締役 常務執行役員	再任	4年
7	清水 郁輔	取締役 常務執行役員	再任	1年
8	加瀬 豊	社外取締役	独立社外取締役候補者 再任	4年
9	大枝 宏之	社外取締役	独立社外取締役候補者 再任	2年
10	石倉 洋子	社外取締役	独立社外取締役候補者 女性 再任	1年

候補者番号 **1** **高 下 貞 二** (1953年11月14日生)

略歴ならびに当社における地位、担当

1976年 4月 当社入社
 2005年 6月 当社取締役 名古屋セキスイハイム株式会社代表取締役社長
 2005年10月 当社取締役 住宅カンパニープレジデント室長
 2006年 4月 当社取締役 住宅カンパニー企画管理部長
 2007年 4月 当社取締役 住宅カンパニー住宅事業部長兼企画管理部長
 2007年 7月 当社取締役 住宅カンパニー営業部担当、住宅事業部長
 2008年 2月 当社取締役 住宅カンパニープレジデント、営業部担当、住宅事業部長
 2008年 4月 当社取締役常務執行役員 住宅カンパニープレジデント
 2009年 4月 当社取締役専務執行役員 住宅カンパニープレジデント
 2014年 3月 当社取締役専務執行役員 CSR部長兼コーポレートコミュニケーション部長
 2015年 3月 当社代表取締役社長 社長執行役員
 2020年 3月 当社代表取締役会長 (現任)

■所有する当社の株式の数
128,894株

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
(出席率 100%)

(2019年度)

取締役候補者とした理由

高下貞二氏は、2015年に代表取締役社長に就任以来、当社グループの経営理念を起点として、「100年経っても存在感のある企業グループ」を目指し、強いリーダーシップを発揮してESG経営と業容倍増を目指した新長期ビジョンを示しグループを牽引してまいりました。さらに、2018年6月から取締役会議長を務め、社外取締役の充実と関与を強めて経営戦略に関する建設的な議論を促すとともにガバナンス改革を遂行し、取締役会の実効性確保に努めております。2020年3月に代表取締役会長に就任し、当社の業務執行を兼任しない社内取締役として適切に経営を監督しています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **2** **加 藤 敬 太** (1958年1月11日生)

略歴ならびに当社における地位、担当

1980年 4月 当社入社
 2008年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー中間膜事業部長
 2011年 7月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー新事業推進部長
 2013年 3月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー新事業推進部長兼開発研究所長
 2013年10月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー開発研究所長
 2014年 3月 当社常務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
 2014年 6月 当社取締役常務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
 2015年 4月 当社取締役専務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
 2019年 1月 当社代表取締役専務執行役員 経営戦略部長
 2019年 4月 当社代表取締役専務執行役員 ESG経営推進部担当、経営戦略部長
 2019年 7月 当社代表取締役専務執行役員 ESG経営推進部担当、経営戦略部長兼新事業開発部長
 2020年 1月 当社代表取締役専務執行役員 ESG経営推進部担当、経営戦略部長
 2020年 3月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

■所有する当社の株式の数
83,582株

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
(出席率 100%)

(2019年度)

取締役候補者とした理由

加藤敬太氏は、2014年に取締役に就任以来、高機能プラスチックカンパニープレジデントとして、強いリーダーシップを発揮し、高い実績を上げてまいりました。2019年1月からは経営戦略部長として、当社グループの経営全般と海外事業の監督管理機能を統括し、グローバルな視点で業務執行を適切に監督してきました。2020年3月に代表取締役社長に就任し、ESG経営と業容倍増を目指す長期ビジョンの推進を担うとともに、取締役会における経営戦略等の立案・審議や監督を行っていることから、当社の業務執行最高責任者として適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **3** ひら い よし ゆき
平 居 義 幸 (1963年2月4日生)



略歴ならびに当社における地位、担当

1985年 4月 当社入社
 2014年 4月 当社執行役員 高性能プラスチックカンパニーフォーム事業部長
 2015年 4月 当社執行役員 CSR推進部担当、経営戦略部長
 2015年 6月 当社取締役執行役員 CSR推進部担当、経営戦略部長
 2017年 4月 当社取締役常務執行役員 経営管理部担当、経営戦略部長
 2018年 4月 当社取締役常務執行役員 経営戦略部長
 2019年 1月 当社取締役常務執行役員 環境・ライフラインカンパニープレジデント
 2020年 4月 当社取締役専務執行役員 環境・ライフラインカンパニープレジデント
 (現任)

■所有する当社の株式の数
 43,180株

■取締役会への出席状況
 開催17回 出席17回
 (出席率 100%)

(2019年度)

取締役候補者とした理由

平居義幸氏は、2015年に取締役に就任以来、これまでの豊富な経験を通じて得た知見を活かし、経営戦略部長としてグローバルな経営体制の基盤強化や株主との建設的な対話の推進等の実績を上げ、2019年1月からは環境・ライフラインカンパニープレジデントとして、高い見識をもって職務を遂行しております。当社グループを取り巻くステークホルダーからの期待や課題を熟知しているとともに、高いマネジメント能力をもって職務を遂行していることから、当社グループの企業価値向上に寄与することができると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 **4** かみ よし とし ゆき
神 吉 利 幸 (1961年3月1日生)



略歴ならびに当社における地位、担当

1983年 4月 当社入社
 2013年 4月 当社執行役員 セキスイハイム東北株式会社代表取締役社長
 2014年 1月 当社執行役員 住宅カンパニー営業統括部長
 2015年 1月 当社執行役員 東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長
 2018年 1月 当社執行役員 住宅カンパニー住宅営業統括部長兼
 リフォーム営業統括部長兼経営管理部長
 2018年 3月 当社執行役員 住宅カンパニー住宅営業統括部長
 2018年 4月 当社常務執行役員 住宅カンパニー住宅営業統括部長
 2019年 1月 当社常務執行役員 住宅カンパニープレジデント兼
 住宅営業統括部長兼まちづくり事業推進部長
 2019年 6月 当社取締役常務執行役員 住宅カンパニープレジデント兼
 住宅営業統括部長兼まちづくり事業推進部長
 2020年 1月 当社取締役常務執行役員 住宅カンパニープレジデント
 2020年 4月 当社取締役専務執行役員 住宅カンパニープレジデント (現任)

■所有する当社の株式の数
 61,554株

■取締役会への出席状況
 開催13回 出席13回
 (出席率 100%)

(2019年度)

取締役候補者とした理由

神吉利幸氏は、セキスイハイム東北株式会社代表取締役社長、東京セキスイハイム株式会社代表取締役社長、住宅カンパニー住宅営業統括部長をはじめとして、長年にわたり住宅カンパニーの業務に携わるとともに豊富な経営経験を有しています。2019年1月からは住宅カンパニープレジデントとして、これまで培った幅広い経験を活かし、高い見識とマネジメント能力をもって職務を遂行しています。2019年に取締役に就任以来、これらの経験を活かし、取締役会における経営戦略の審議と監督に取り組んでおり、当社グループの企業価値向上に必要な能力を高いレベルで有していると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

5

かみ

わき

脇

ふとし

太

(1960年8月10日生)



新任



略歴ならびに当社における地位、担当

- 1983年 4月 当社入社
 2011年 4月 当社執行役員 住宅カンパニー企画管理部長
 2012年10月 当社執行役員 住宅カンパニー広報・渉外部担当、企画管理部長
 2013年 1月 当社執行役員 住宅カンパニー住宅商品開発部長
 2014年 1月 当社執行役員 住宅カンパニー商品開発部長
 2017年 4月 当社常務執行役員 住宅カンパニー商品開発部長
 2018年 3月 当社常務執行役員 住宅カンパニーリフォーム営業統括部長兼
 経営管理部長
 2019年 3月 当社常務執行役員 住宅カンパニー経営管理部長
 2020年 1月 当社常務執行役員 新事業開発部長
 2020年 3月 当社常務執行役員 ESG経営推進部及び新事業開発部担当、経営戦略部長
 2020年 4月 当社専務執行役員 ESG経営推進部、デジタル変革推進部及び新事業開発部担当、経営戦略部長 (現任)

■所有する当社の
株式の数
78,523株

取締役候補者とした理由

上脇 太氏は、住宅カンパニー商品開発部長、リフォーム営業統括部長及び経営管理部長として、製品開発、営業統括及び経営管理統括の業務に携わり、戦略立案とマネジメントに豊富な経験を有しています。この経験を活かし、2020年1月よりコーポレート組織の新事業開発部長、同年3月より経営戦略部長として、これまで培った幅広い経験を活かし、高い見識とマネジメント能力をもって職務を遂行していることから、当社グループの企業価値向上に必要な能力を高いレベルで有していると判断し、取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

たけ

とも

竹

ひろ

友

ゆき

博

(1961年7月8日生)



再任



略歴ならびに当社における地位、担当

- 1985年 4月 当社入社
 2015年 4月 当社執行役員 人事部長
 2016年 4月 当社執行役員 法務部担当、人事部長
 2016年 6月 当社取締役執行役員 法務部担当、人事部長
 2017年 4月 当社取締役常務執行役員 法務部担当、人事部長 (現任)

取締役候補者とした理由

竹友博幸氏は、2016年に取締役に就任以来、人事部門を中心に管理部門の業務遂行で得た幅広い経験を活かし、コーポレート・ガバナンスに即した役員報酬制度の策定やダイバーシティ経営の推進、さらに働き方改革において力強いリーダーシップを発揮するとともに、全社コンプライアンス責任者としてグローバルな視点でコンプライアンス強化等の業務執行状況の監督に十分な実績を上げていることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

■所有する当社の
株式の数
27,466株

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
(出席率 100%)

(2019年度)

候補者番号 **7** **清 水 郁 輔** (1964年12月12日生)



略歴ならびに当社における地位、担当

- 1987年 4月 当社入社
- 2015年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニーフォーム事業部長
- 2016年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー車輻・輸送分野担当、フォーム事業部長
- 2018年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニーエレクトロニクス分野担当、フォーム事業部長
- 2019年 1月 当社常務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント、エレクトロニクス分野担当
積水フーラー株式会社取締役 (現任)
- 2019年 4月 当社常務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント
- 2019年 6月 当社取締役常務執行役員 高機能プラスチックカンパニープレジデント (現任)

■所有する当社の株式の数
48,466株

■取締役会への出席状況
開催13回 出席13回
(出席率 100%)

(2019年度)

重要な兼職の状況

積水フーラー株式会社取締役

取締役候補者とした理由

清水郁輔氏は、高機能プラスチックカンパニー中間膜事業部長、フォーム事業部長、車輻・輸送分野担当、エレクトロニクス分野担当、さらにSEKISUI TA INDUSTRIES, LLC 取締役社長等を務め、海外を含めたカンパニーの戦略分野に精通しています。2019年1月からは高機能プラスチックカンパニープレジデントとして、これまで培った幅広い経験を活かし、高い見識とマネジメント能力をもって職務を遂行しています。2019年に取締役に就任以来、特にグローバル事業の観点で当社グループの企業価値向上に寄与することができるかと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号8 か
加せ
瀬

ゆたか

豊

(1947年2月19日生)

再任

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



■所有する当社の株式の数
一株

■社外取締役在任年数
4年(本総会終結時)

■取締役会への出席状況
開催17回 出席16回
(出席率 94%)

(2019年度)

略歴ならびに当社における地位、担当

1970年 5月 日商岩井株式会社入社
2001年 6月 同社執行役員
2003年 4月 同社取締役常務執行役員
2004年 4月 旧双日株式会社代表取締役専務執行役員
2004年 8月 同社代表取締役副社長執行役員
2005年10月 双日株式会社代表取締役副社長執行役員
2007年 4月 同社代表取締役社長CEO
2012年 4月 同社代表取締役会長
2013年 6月 アステラス製薬株式会社社外取締役 (2017年退任)
2016年 3月 株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント社外取締役 (現任)
2016年 6月 当社取締役 (現任)
2017年 6月 双日株式会社特別顧問
2018年 6月 同社顧問 (現任)

重要な兼職の状況

双日株式会社顧問
株式会社ジェイ エイ シー リクルートメント社外取締役

社外取締役候補者とした理由

加瀬 豊氏は、2016年6月の社外取締役就任以来、総合商社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略に関する豊富な経験と実績を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者としました。

社外取締役候補者の独立性

当社は加瀬 豊氏の兼職先である双日株式会社および株式会社ジェイ エイ シー リクルートメントとの間に営業上の取引がありますが、直近事業年度における両社および当社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも1%未満であり、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていますので、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、加瀬 豊氏との間で、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

独立社外取締役候補者

候補者
番号

9 大

おお

えだ

ひろ

し

枝 宏 之 (1957年3月12日生)

再任



■所有する当社の株式の数
7,000株

■社外取締役在任年数
2年(本総会終結時)

■取締役会への出席状況
開催17回 出席17回
(出席率 100%)

(2019年度)

略歴ならびに当社における地位、担当

1980年 4月 日清製粉株式会社
(現・株式会社日清製粉グループ本社) 入社
2008年 6月 株式会社日清製粉グループ本社執行役員
2009年 6月 同社取締役
2011年 4月 同社取締役社長
2017年 4月 同社取締役相談役
2017年 6月 同社特別顧問(現任)
株式会社製粉会館取締役社長(現任)
2018年 3月 株式会社荏原製作所社外取締役(現任)
2018年 6月 当社取締役(現任)
2019年 6月 公益財団法人一橋大学後援会理事長(現任)

独立社外取締役候補者

重要な兼職の状況

株式会社日清製粉グループ本社特別顧問
株式会社荏原製作所社外取締役
株式会社製粉会館取締役社長
公益財団法人一橋大学後援会理事長

社外取締役候補者とした理由

大枝宏之氏は、2018年6月の社外取締役就任以来、国内最大手製粉会社の経営者として培われたグローバルな企業経営や経営戦略、海外M&Aの実施など幅広い経験と手腕を活かし、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていることから、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者としてしました。

社外取締役候補者の独立性

当社は大枝宏之氏の兼職先である株式会社製粉会館および公益財団法人一橋大学後援会との間に取引関係はありません。また、当社は同氏の兼職先である株式会社日清製粉グループ本社および株式会社荏原製作所との間に営業上の取引がありますが、直近事業年度における両社および当社の売上高それぞれに対する取引金額の割合は、いずれも1%未満であり、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていますので、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、大枝宏之氏との間で、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

候補者番号 **10** いし くら よう こ
石 倉 洋 子 (1949年3月19日生)

再任



女性



独立社外取締役候補者



略歴ならびに当社における地位、担当

- 1985年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・
インク日本支社マネージャー (1992年退職)
- 1992年 4月 青山学院大学国際政治経済学部教授 (2000年退任)
- 2000年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 (2011年退任)
- 2004年 4月 日本郵政公社社外理事 (非常勤) (2007年退任)
- 2005年10月 日本学術会議副会長 (2006年退任)
- 2006年 6月 株式会社商船三井社外取締役 (2010年退任)
- 2010年 6月 日清食品ホールディングス株式会社社外取締役 (2019年退任)
富士通株式会社社外取締役 (2013年退任)
- 2011年 4月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授 (2014年退任)
- 2012年 4月 一橋大学名誉教授 (現在)
- 2012年 6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役 (2016年退任)
- 2014年 6月 双日株式会社社外取締役 (2018年退任)
- 2015年 6月 株式会社資生堂社外取締役 (現任)
- 2019年 6月 当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社資生堂社外取締役

社外取締役候補者とした理由

石倉洋子氏は、国際政治経済および国際企業戦略に関する高い学識を有し、複数のグローバル企業における社外取締役としての経験を通じて企業経営に精通しています。さらに、当社グループが取り組むダイバーシティ経営や女性活躍推進にも積極的に関与されており、2019年6月の当社社外取締役就任以来、取締役会において当社の経営への助言や業務執行に対する適切な指導を行っていることから、当社グループの企業価値向上に寄与していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

社外取締役候補者の独立性

当社は石倉洋子氏および株式会社資生堂との間に取引関係はなく、当社の「社外役員の独立性に関する基準」の要件および東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていますので、同氏は社外取締役としての独立性を十分に有していると判断しています。

責任限定契約の概要

当社は、石倉洋子氏との間で、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

<社外役員の独立性に関する基準>

当社は、以下のとおり「社外役員の独立性基準」を定めており、以下のすべての要件を満たす者を社外役員候補者として指名しています。

社外役員の独立性基準

1. 現在および過去において当社または当社グループの業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
2. 当社グループから、役員としての報酬以外に年額1,000万円を超える金銭その他の財産を受けしていないこと。
3. 当人および本務会社（注1）が、当社の主要株主（注2）でないこと。
4. 本務会社の事業が、当社の主要な事業（注3）と競合していないこと。
5. 本務会社が当社の主要な取引先（注4）でないこと。
6. 本務会社が当社の主要な借入先でないこと。
7. 就任前5年間に於いて、当社の会計監査人である監査法人に所属する者でないこと。
8. 当社の業務執行取締役が、本務会社の取締役を兼任していないこと。
9. 上記1～8で就任を制限している者の親族（注5）でないこと。

- (注) 1. 「本務会社」とは、社外役員候補者が他社の業務執行者である場合の当該他社をいいます。
2. 「主要株主」とは、保有する当社の株式数が上位10位以内である株主をいいます。
3. 「当社の主要な事業」とは、当社の事業報告に開示したカンパニーの主要な事業をいいます。
4. 「主要な取引先」とは、当社との取引が、当社または当該取引先の連結売上高に占める割合が2%以上である会社をいいます。
5. 「親族」とは、配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族をいいます。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役濱部祐一氏の任期が満了となります。つきましては、監査役1名を選任いたしたく、その候補者は次のとおりです。

下記の監査役候補者は、独立社外役員を過半数とし、独立社外役員を委員長とする指名・報酬等諮問委員会の答申に基づき、取締役会において決定したものです。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ています。

ふく なが とし たか
福 永 年 隆 (1956年4月7日生)



■ 所有する当社の株式の数
79,438株

略歴ならびに当社における地位

- 1979年 4月 当社入社
- 2011年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー滋賀水口工場長
- 2014年 3月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニー技術・CS部長
- 2016年 4月 当社執行役員 高機能プラスチックカンパニーエレクトロニクス分野担当、技術・CS部長
- 2017年 4月 当社常務執行役員 高機能プラスチックカンパニーエレクトロニクス分野担当、技術・CS部長
- 2018年 4月 当社常務執行役員 高機能プラスチックカンパニー技術・CS部長
- 2020年 4月 当社常勤顧問（現任）

監査役候補者とした理由

福永年隆氏は、高機能プラスチックカンパニーにおいて、事業部長、工場長、技術・CS部長を歴任しており、グローバル事業の拡大にあたり、大型設備投資の推進、モノづくり競争力強化と生産革新、CS品質・安全・環境等の基盤強化をリードしてきました。設備技術、デジタル化、品質管理などのモノづくりの分野で高度な見識を持つとともに、豊富なマネジメント経験を活かして監査役会および取締役会の監督機能の向上に貢献することが期待されるため、監査役候補者としてしました。

監査役候補者の独立性

福永年隆氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

責任限定契約の内容の概要

福永年隆氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額となります。

(注) 本議案をご承認いただいた場合、監査役会の構成は以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	在任年数 (本総会終結時)
ふくなが としたか 福永 年隆 (1956年4月7日生)	常勤監査役	—
ながぬま もりとし 長沼 守俊 (1959年3月18日生)	常勤監査役	3年
おざわ てつお 小澤 徹夫 (1947年6月28日生)	社外監査役 独立社外監査役	6年
すずき かずゆき 鈴木 和幸 (1950年8月12日生)	社外監査役 独立社外監査役	5年
しみず りょうこ 清水 涼子 (1958年9月7日生)	社外監査役 独立社外監査役 女性	1年

(ご参考) 役員構成 [本定時株主総会終了後の予定]

氏名	当社における地位	在任年数 (本総会終結時)	取締役会への 出席状況 (2019年度)	監査役会への 出席状況 (2019年度)	指名・報酬等 諮問委員会への 出席状況 (2019年度)
高 下 貞 二	代表取締役会長	15年	100% (17/17回)	-	100% (6/6回)
加 藤 敬 太	代表取締役社長 社長執行役員	6年	100% (17/17回)	-	100% (1/1回)
平 居 義 幸	取締役 専務執行役員	5年	100% (17/17回)	-	-
かみ 神 吉 利 幸	取締役 専務執行役員	1年	100% (13/13回)	-	-
かみ 上 脇 太	取締役 専務執行役員	-	-	-	-
たけ 竹 友 博 幸	取締役 常務執行役員	4年	100% (17/17回)	-	-
し 清 水 郁 輔	取締役 常務執行役員	1年	100% (13/13回)	-	-
か 加 瀬 豊	独立社外取締役	4年	94% (16/17回)	-	100% (6/6回)
おお 大 枝 宏 之	独立社外取締役	2年	100% (17/17回)	-	100% (6/6回)
いし 石 倉 洋 子	独立社外取締役	1年	100% (13/13回)	-	100% (5/5回)
ふく 福 永 年 隆	常勤監査役	-	-	-	-
なが 長 沼 守 俊	常勤監査役	3年	100% (17/17回)	100% (18/18回)	-
お 小 澤 徹 夫	独立社外監査役	6年	94% (16/17回)	94% (17/18回)	100% (6/6回)
すず 鈴 木 和 幸	独立社外監査役	5年	100% (17/17回)	100% (18/18回)	-
し 清 水 涼 子	独立社外監査役	1年	100% (13/13回)	100% (13/13回)	-

※上記一覧表は、各候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

取締役・監査役が有する知識・経験・能力						
企業経営 経営戦略	財務・会計	法務	品質管理	人事・労務 人材開発	国際性	研究開発
●				●		
●	●		●		●	●
●	●				●	
●						
●	●					●
●		●		●		
●			●		●	●
●					●	
●					●	
			●			●
	●					
		●				
			●		●	●
	●				●	

以上

1. 経営の基本方針 ……………	16	4. 株式、新株予約権に関する事項 …	60
2. コーポレート・ガバナンスに対する取り組み …	29	5. 会計監査人の状況 ……………	62
3. 積水化学グループの現況に関する事項 …	44		

1 経営の基本方針

1 経営理念および行動準則

積水化学グループは、経営に対する理念を体系化しています。企業活動の根底にある考え方や方針を示す「社是」、社是をうけて中長期で当社グループが目指す姿を示した「グループビジョン」、グループビジョンを実現していくための具体的な「経営戦略」により構成されています。

(1) 社是「3S精神」

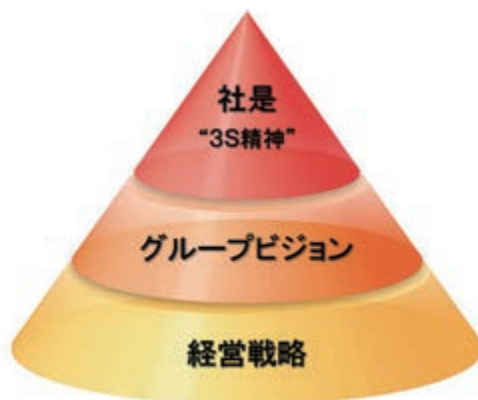
当社の社章は、創業当時の社名「積水産業」の頭文字の「S」3つを化学記号ベンゼン環の中に配置して、「水」という文字をかたどったものです。1959年11月、当社は、このマークに「3S精神」という明確な定義づけを行い、社是として制定しました。



「企業活動を通じて社会的価値を創造する (Service)」「積水を千仞の谿に決するスピードをもって市場を変革する (Speed)」「際立つ技術と品質で社会からの信頼を獲得する (Superiority)」の3S精神は、積水化学グループの理念体系の根幹をなすものであり、約2万7千名の全社員の間で、しっかりと共有されています。

<社是「3S精神」>

- ・ Service : 企業活動を通じて社会的価値を創造する
- ・ Speed : 積水を千仞の谿に決するスピードをもって市場を変革する
- ・ Superiority : 際立つ技術と品質で社会からの信頼を獲得する



(2) グループビジョン

積水化学グループは、ステークホルダーの期待に応え、社会的価値を創造し、事業を通して社会に貢献することを目指しています。

地球規模での人口増加や気候変動、先進国を中心とする高齢化、都市基盤の老朽化などに加え、これらすべてに関連する資源エネルギー問題がこれまで以上に喫緊な社会的課題になりつつある中、グループがこれまで蓄積してきた「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」の分野に関する経験・知見を活用して、これらの社会課題の解決に資する価値を創造し続けることを目指しています。

<グループビジョン>

積水化学グループは、際立つ技術と品質により、「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」のフロンティアを開拓し続け、世界のひとびとのくらしと地球環境の向上に貢献します。

(3) 積水化学グループ 企業行動指針

積水化学グループは、グループの役員・従業員が従うべき行動指針である「積水化学グループ企業行動指針」を定め、日々の事業活動を通じて社会的信頼を高め、より一層魅力ある会社を目指しています。

<企業行動指針>

- 1 社会の発展に役立つ事業活動を行う。
- 2 個人の能力を最大限に発揮し、活力ある組織をつくる。
- 3 お客様・取引先・株主・地域など広く社会から信頼される企業をめざす。
- 4 あらゆる企業活動において法およびその精神を遵守し、誠実に行動する。
- 5 よき企業市民として、サステナブルな視点で地球環境問題と社会貢献に取り組む。

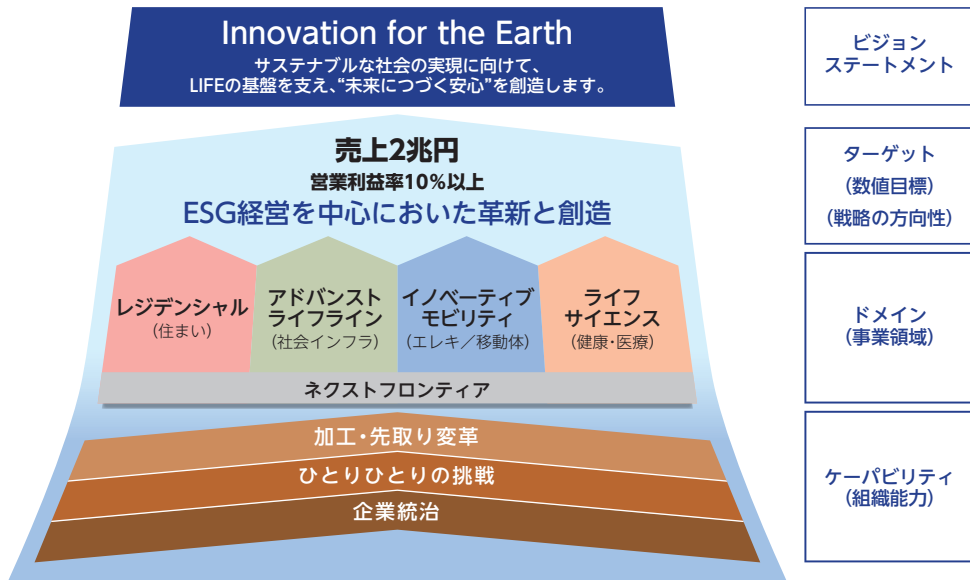
2 グループビジョンを実現するための経営戦略

積水化学グループは、社是「3S精神」の下、グループビジョンに掲げる「住・社会のインフラ創造」と「ケミカルソリューション」を両輪として成長していくため、新たな長期ビジョン「VISION 2030」、ならびに2020年度から2022年度までの3か年を対象期間とした中期経営計画「Drive 2022」を策定し、以下の取り組みを推進しています。

(1) 長期ビジョン「VISION 2030」

長期ビジョン「VISION 2030」では、積水化学グループがイノベーションを起こし続けることにより、「サステナブルな社会の実現に向けてLIFEの基盤を支え『未来につづく安心』を創造していく」という強い意志を込めたビジョンステートメント「Innovation for the Earth」を掲げています。レジデンシャル（住まい）、アドバンスライフライン（社会インフラ）、イノベティブモビリティ（エレキ/移動体）、ライフサイエンス（健康・医療）の4つの事業領域を設定し、「ESG経営を中心においた革新と創造」を戦略の軸にして現有事業の拡大と新領域への挑戦に取り組み、2030年の業容倍増を狙います。

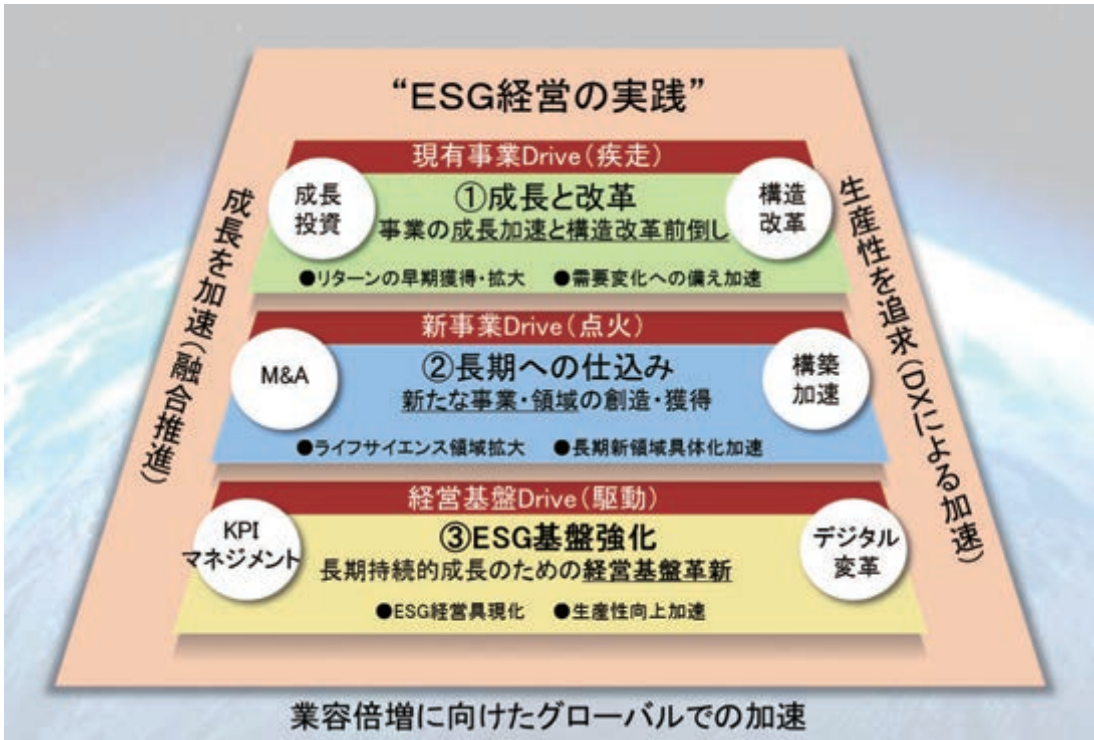
<長期ビジョンの全体像>



(2) 中期経営計画「Drive 2022」

<中期経営計画「Drive 2022」の全体像>

長期ビジョンに基づいて策定した新しい中期経営計画「Drive 2022」では、積水化学グループの業容倍増に向け、持続可能な「成長」「改革」「仕込み」にドライブをかけることを基本方針とし、①成長と改革、②長期への仕込み、③ESG基盤強化の3つの重点課題をESG経営の実践により、グローバルに加速します。



<中期経営計画の数値目標>

項目	2022年度目標	
	中期経営計画	中期増分
売上高	12,200億円	+907億円
営業利益(率)	1,100億円 (9.0%)	+222億円 (+1.2%)
純利益	700億円	+111億円
ROIC (投下資本利益率)	8.6%	+0.9%
ROE (自己資本利益率)	10.6%	+0.9% (10%以上維持)
海外売上高(比率)	3,200億円 (26%)	+453億円
E B I T D A (利払い前・税引き前・減価償却前利益)	1,700億円	+368億円

(注) 1. 「純利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」を表しています。
2. 上記数値目標から新規M&A等は除いています。

<基本戦略>

中期経営計画「Drive 2022」の基本戦略は、ESG経営を実践し持続的に企業価値を向上させることのできる企業体制の構築を追求すること、長期ビジョンの第一歩として①成長と改革②長期への仕込み③ESG基盤強化の3つの重点課題（Drive）に取り組むこと、さらに融合施策とデジタル変革により取り組みを加速させることにあります。

①成長と改革（現有事業Drive）

- ・成長戦略：全社売上高約900億円の増分を獲得する
- ・構造改革：全社営業利益率10%レベルの収益性を確保する
- ・DX：推進体制を強化し、成長戦略・構造改革をサポートする

②長期への仕込み（新事業Drive）

各ドメインにおいて新領域の事業基盤を構築します。

- ・アドバンスライフライン：BR（バイオリファイナリー）実証開発本格化
- ・イノベティブモビリティ：航空機分野参入・拡大
- ・レジデンシャル：まちづくり事業拡大
- ・ライフサイエンス：次なる柱の獲得

③ESG基盤の強化（経営基盤Drive）

- ・持続経営力の強化に向けたKPI（重要業績評価指標）として、ROIC（投下資本利益率）を導入
- ・資本効率向上と長期的な調達コスト低減により、持続経営力を高める

<投資・財務戦略>

中期経営計画「Drive 2022」の3年間に獲得するキャッシュに加え、適切かつ機動的な資金調達を行うため、投資枠5,000億円を設定します。戦略投資は前中期経営計画比2倍以上となる4,000億円に引き上げ、うち3,000億円をM&A投資枠として設定し、技術やノウハウ、グローバルの販路獲得などに活用します。また、環境負荷低減、働き方改革、デジタル変革など長期的に資本コストを抑制し、企業価値向上に寄与するESG投資枠400億円を新たに設定しました。

目標項目	前中期実績
戦 略 投 資	1,721億円
うち M & A 等	782億円
うち 設備投資	939億円
通 常 投 資	931億円
うち 環境貢献	91億円
うち 働き方改革	65億円
投 資 合 計	2,652億円
研 究 開 発 費	1,129億円

目標項目	中期計画
戦 略 投 資	枠 4,000億円
うち M & A 等	枠 3,000億円
うち 設備投資	1,000億円
ESG投資*	枠 400億円
通 常 投 資	1,000億円
投 資 合 計	5,000億円
研 究 開 発 費	1,300億円

* ESG投資：長期的に資本コストを抑え込み、企業価値向上に寄与する先行投資（環境、働き方改革、DXなど）

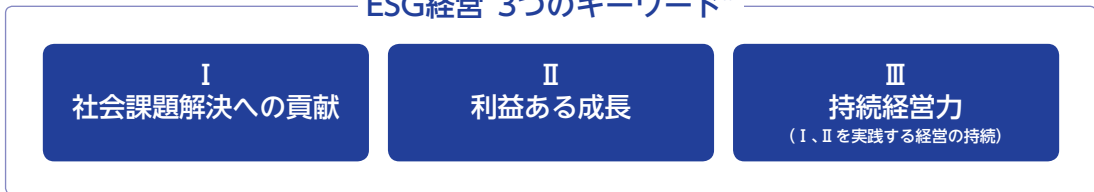
<株主還元>

中期経営計画「Drive 2022」では、株主の皆様への「剰余金の配当等に関する基本方針」の内容を見直し、株主還元のコミットを強化・明確化しました。連結配当性向35%以上、総還元性向50%以上（D/Eレシオ（負債資本倍率）が0.5以下の場合）としつつ、DOE（自己資本配当率）3%以上を確保し、業績に応じ、かつ安定的な配当政策を実施いたします。

<ESG経営の強化>

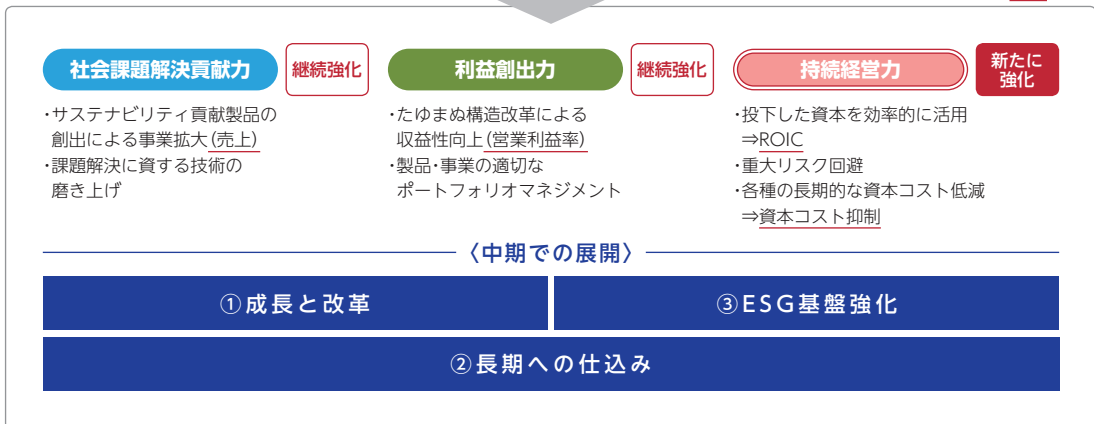
中期経営計画「Drive 2022」では、ESG経営の実践を最重要課題に掲げています。積水化学グループが社会課題解決に貢献し利益ある成長を加速するために、これまでの「環境貢献製品」に代わる「サステナビリティ貢献製品制度」を導入します。さらに、ESG投資枠400億円を新たに設定し、重大インシデントにつながるリスク軽減に向けた取り組みの強化やDX（デジタル変革）・人材・環境など経営基盤への投資により、資本コストを抑制し、持続経営力を高めてまいります。

ESG経営“3つのキーワード”



ESG経営を実践する上での3つの力

下線:指標



(3) 持続可能な開発目標 (SDGs) の取り組み

気候変動などの社会課題が深刻化し、持続可能な社会の実現に貢献することを企業に求める声が高まってきていることを背景に、ESG (環境・社会・企業統治) の観点で企業を評価するESG投資が拡大しています。そんな中、積水化学グループは、社会の持続可能性向上への貢献と当社グループの利益ある成長をともに追求する「ESG経営」を2019年に打ち出しました。

グループビジョンの中で「世界のひとびとのくらしと地球環境の向上に貢献する」ことを掲げる企業として、積水化学グループはさまざまな製品や事業を通じて、持続可能な社会の実現のために2030年までに世界が成し遂げるべき「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けた企業活動を推進しています。

中でも、自動車向け遮音・遮熱中間膜や太陽光発電システム搭載住宅、管路更生SPR工法といった、地球および社会環境における課題解決への貢献度が高い製品を環境貢献製品と認定し、連結売上高に占める環境貢献製品比率を高めています。



TOPICS

「世界で最も持続可能性の高い100社」に選出

2020年1月、当社は、カナダのコーポレートナイツ社が選定する2020年版「世界で最も持続可能性の高い100社 (2020 Global 100 Most Sustainable Corporations in the World Index (以下Global 100))」に選出されました。選出は3年連続5度目となります。日本企業は当社を含め6社が選出され、当社は日本企業で最上位の12位にランクされました。



Global 100は、財務状況、環境、人事、安全などに関する21項目の活動指標に基づく指標で、当社は「クリーンレベニュー」「資源・廃棄物等の管理」「イノベーション能力」「安全」「従業員の定着率」などの項目で高い評価を受けました。

<社外からの主な評価>

DJSI [World] 選定 (米国)

S&P Global社サステナビリティ格付け [Bronze Class] (米国)

FTSE4Good Index Series 選定 (英国)

MSCI ESG Leaders Indexes 選定 (米国)

(4) ダイバーシティ経営の取り組み

積水化学グループでは、2015年から推進しているダイバーシティ経営を加速するため、2018年に働き方改革、2019年に健康経営の活動を加えました。従業員一人一人の持ち味を活かすとともに、働きがい向上を図るため、全社をあげて活動に取り組んでいます。

①ダイバーシティ

多様な持ち味を活かすための組織風土づくり（職場ごとのボトムアップ活動と上司層のマネジメント教育）とともに、女性活躍、障がい者雇用に注力しています。

②働き方改革

生産性向上（設備投資やシステム導入の支援）や柔軟な働き方（リモートワーク、ペーパーレス）の推進を通じ、グループ従業員の労働時間削減を図っています。

③健康経営

健康管理（従業員のからだところの健康、組織の健康）を通じ、働きがい・やりがいの向上を図っています。2019年度は「健康宣言」と「健康経営基本方針」を新たに策定しました。

<積水化学グループ健康宣言>

積水化学グループは、「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」という考え方にに基づき、従業員の健康管理に取り組んできました。この取り組みをさらに一歩進め、従業員の健康推進を経営戦略としてとらえて、すべての従業員が、心身ともにそして社会的にも良好な状態であるWell-Beingであることを目指します。

TOPICS

「2019年度なでしこ銘柄」に選定

本年3月、当社は、女性の活躍を中長期的な企業価値向上につなげている企業として経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「2019年度なでしこ銘柄」に選定されました。2016年度、2017年度に続き、3度目の選定となります。

100年経っても存在感のある企業グループであり続けるために、今後も一層のダイバーシティ推進に取り組んでまいります。



「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」に認定

当社は優良な健康経営を実践している企業を顕彰する経済産業省の「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）～ホワイト500～」に4年連続で認定されました（グループ会社28社を含む）。



3 資本政策

当社の資本政策の基本的な考え方は、次のとおりです。

- ①資本政策は、コーポレート・ガバナンス上の最重要課題のひとつと認識しています。
- ②長期持続的な株主価値の創造に資すると考えられない資本政策は実施しません。また、支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資本政策を実施する場合は、取締役会においてその目的および必要性・合理性をしっかりと審議するとともに、適正な手続きを確保し、株主の皆様へ十分かつ明確な説明を行います。
- ③中期経営計画において、ROE（自己資本利益率）などの資本生産性の指標の目標を設定し、開示します。
- ④バランスシートの最適な状況を常に意識し、当社の持続的成長のための投資と株主還元との最適バランスを追求します。
- ⑤株主還元はROEやDOE（自己資本配当率）、総還元性向を勘案しながら、業績に応じ、かつ安定的な配当政策と機動的な自己株式取得の最適なバランスを考慮して行います。2020年度にスタートした中期経営計画では連結配当性向は35%以上、DOEは3%以上とし、総還元性向は50%以上（D/Eレシオが0.5以下の場合）を確保します。

4 政策保有株式に関する基本方針および議決権行使基準

(1) 政策保有株式に関する基本方針

当社は、重要取引先・パートナーとして、保有先の企業価値向上と当社の中長期的な企業価値向上の最大化を図る場合において有益かつ重要と判断する上場株式を、限定的かつ戦略的に保有することとします。その戦略上の判断は適宜見直しを行い、意義が不十分、あるいは資本政策に合致しない保有株式については縮減を進めます。

(2) 政策保有株式の保有の要否の検証

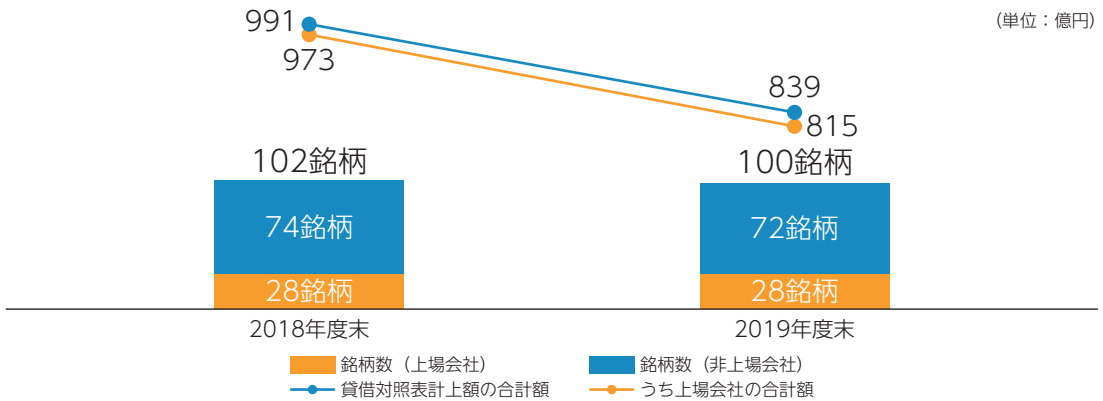
当社は、上記の基本方針に基づき、2019年6月11日開催の取締役会において、政策保有株式（上場会社）の保有による便益やリスクが資本コストに見合っているかなどの項目について個別具体的に精査、検証を行いました。なお、上場会社の保有銘柄数は2019年3月末時点で28銘柄でしたが、2019年度は1銘柄の取得および1銘柄の売却を行い、2020年3月末現在で28銘柄となりました。

(3) 政策保有株式の議決権行使基準

当社は、保有の戦略的位置づけや株式保有先企業との対話などを踏まえた上で、当該企業の企業価値向上と当社の中長期的な企業価値向上とを連動させる観点から、議決権行使の具体的基準を定め、それに沿って行使することにより保有先企業に対する株主としてのモニタリング機能を果たします。

議決権行使については、保有先企業の議案の重要性（特別決議議案の有無）、報告年度の決算内容（自己資本比率、損益状況）および事業継続性をもとに判定する基準を設けており、当該企業との対話を踏まえた上で総合的に賛否を判断しています。

政策保有株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の推移



5 株主還元

(1) 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを経営上の重要課題と位置づけています。当社は、株主の皆様のご期待にお応えするため、連結配当性向35%以上、総還元性向50%以上（D/Eレシオが0.5以下の場合）としつつ、DOE（自己資本配当率）3%以上を確保し、業績に応じ、かつ安定的な配当政策を実施していくことを基本方針としています。今後につきましても、積極的な事業投資を継続しつつ、中長期の利益成長に応じた株主還元を重視してまいりたいと考えています。

(2) 剰余金の配当

当社の資本政策および上記の剰余金の配当等に関する基本方針に基づき、2019年度の期末配当金は、普通配当を1株につき23円とさせていただくことを本定時株主総会においてご承認いただく予定です。これにより、2019年12月にお支払いした中間配当金1株につき23円を合わせ、当期の年間配当金につきましては1株につき46円とする方針であり、引き続き、株主還元を重視した安定的な利益配分が行えるよう努めてまいります。

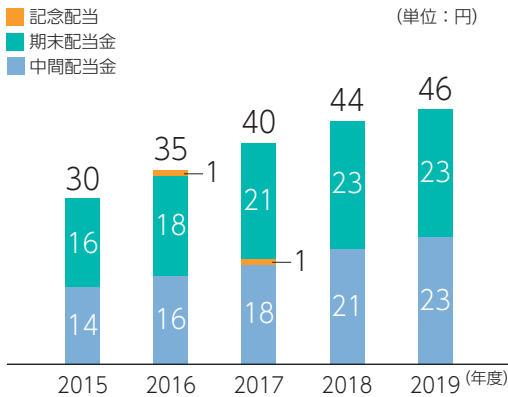
(3) 自己株式の取得

自己株式の取得は、株主還元策の一環として配当政策とあわせて重視しており、事業環境や財務状況の見通しを踏まえつつ、機動的に遂行しています。

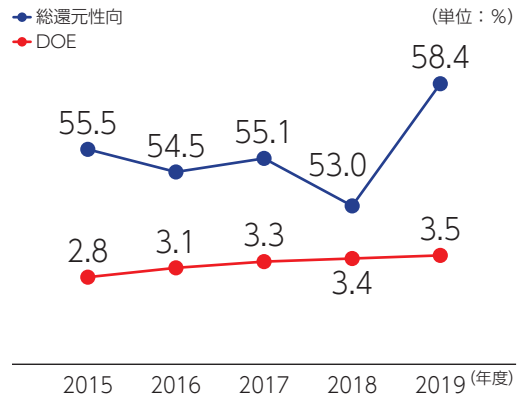
当社は、2019年4月25日開催の取締役会において、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、当社普通株式8,000千株、総額160億円を上限として取得する旨決議し、2019年5月15日から2019年11月12日まで、当社普通株式8,000千株を取得価額の総額13,289百万円で取得しました。

また、本年4月27日開催の取締役会において、当社普通株式8,000千株を、総額160億円を上限として取得する旨決議しています。

1 株当たり配当金の推移



総還元性向・DOEの推移



6 株式会社の支配に関する基本方針

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えています。しかしながら、株式公開企業株式の大規模買付行為や買付提案の中には、その目的や手法等に鑑み、明らかに、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、買付対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、対象会社の長期的な株主価値を明らかに毀損すると考えられるものも想定されます。

当社は、株主共同の利益の確保と企業価値の毀損防止の観点から、当社株式の大規模買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、株主の皆様が大規模買付行為の是非について適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

7 株主の皆様との建設的な対話に関する基本方針

持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、株主の皆様との対話を行うことは極めて重要です。当社は、社長および経営戦略部担当取締役を中心に、株主総会はもとより四半期毎の決算説明会や国内外の投資家訪問などを積極的に行い、株主の皆様との建設的な対話に努めています。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、株主の皆様との建設的な対話に関して、以下の基本方針を定めています。

- (1) 中長期的経営戦略の立案およびIRを統括する経営戦略部担当取締役を責任者と定め、投資家との間で建設的な対話を実現するための体制整備・取り組みを行います。
- (2) 経営戦略部担当取締役は、各カンパニー、経営管理部、法務部、その他関係部署を中心に、インサイダー情報の漏洩に留意しつつ、対話を補助する部門間での情報共有を確実に行うなど有機的な連携を確保します。
- (3) 株主の皆様との建設的な対話を促進するため、株主構造の把握に努め、また対話の手段として、以下の取り組みを実施し、対話の充実に努めます。
 - ①社長や経営戦略部担当取締役などによる四半期毎の決算説明会の実施
 - ②国内外投資家との個別面談の実施
 - ③事業説明会や株主向け工場等施設見学会などの適宜実施
 - ④当社ウェブサイトにおける国内外投資家へ向けた情報開示の充実（決算説明会資料、音声など開催模様含む）
 - ⑤当社ウェブサイトにおける意見投稿機会の確保
- (4) 経営戦略部担当取締役は「企業情報開示規則」に則り、対話によって得られた投資家の意見などをとりまとめ、適時適切に取締役会などで共有し、経営に活かしています。
- (5) 「企業情報開示規則」および「インサイダー取引規制規則」に則り、情報管理を強化していきます。株主の皆様との対話においても細心の注意を払います。

TOPICS

株主・投資家の皆様との建設的な対話の推進

昨年11月、当社は、一般社団法人日本IR協議会の「IR優良企業特別賞」を受賞しました。今回の受賞は、継続的にIRのレベルを高めている、業界のリーダーとしてIRに積極的である、個人投資家向けIRの評価が高い、など活動内容に特徴が見られる企業として高い評価をいただいたものです。

- (1) 株主・投資家の皆様との対話
 - ・株主向け経営説明会（11月、東京開催）
当社代表取締役と取締役が出席し、当社の事業や経営状況、ESG経営の取り組みについて説明しています。
 - ・個人投資家向け会社説明会（年間約10回開催）



株主様向け経営説明会

- (2) 機関投資家の皆様との対話
説明会や面談で機関投資家の皆様からいただいたご意見やご質問は適宜、取締役会で報告しています。
 - ・決算説明会（四半期ごと）
 - ・国内外における個別面談（年間約300回）
 - ・上記以外に、各種スモールミーティング等を個別に行っています。



IR優良企業賞2019
(2019年11月受賞)

統合報告書による情報開示

財務情報と非財務情報を一体化し、長期的な企業価値向上に繋がる取り組みを具体的に紹介、説明することを目的として、作成しています。



- 日本語版 <https://www.sekisui.co.jp/ir/document/annual/index.html>
 英語版 <https://www.sekisuichemical.com/ir/library/annual/index.html>

2 コーポレート・ガバナンスに対する取り組み

1 コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針として定めています。その実現に向け、経営の透明性・公正性を高め、迅速な意思決定を追求するとともに、社会的価値の創造を通して当社が重視する「お客様」「株主」「従業員」「取引先」「地域社会・地球環境」の5つのステークホルダーの期待に応え続けてまいります。

2 コーポレート・ガバナンス体制

(1) 機関設計

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しています。

カンパニー制のもと、各カンパニーの事業環境変化に迅速に対応するため、監督機能（取締役）と業務執行機能（執行役員）の分離を行うことを目的とした執行役員制度を導入しています。

(2) 取締役会の役割・責務

取締役会は、全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置づけ、十分な独立性を有する社外取締役3名を選任することにより取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性、公正性を確保しています。

(3) 取締役会の構成

当社は、取締役会の員数を15名以内としており、そのうち複数の社外取締役を選任することとしています。

当社の取締役会は、優れた人格・見識・高い倫理観を有し、かつ知識・経験・能力を備えている取締役によって構成しています。また、社外監査役を含む監査役全員が取締役会に出席することとしています。取締役会議長は、非業務執行取締役である代表取締役会長が務めています。

当社は、事業領域・規模に応じた適切な意思決定を行うために、取締役会メンバーの多様性と適正人数を保つこととしています。社内取締役に事業のトップであるカンパニープレジデントと豊富な経験・専門性を有するコーポレートの統括役員を選任し、広範な知識と経験を有する複数の独立社外取締役、専門性を備えた監査役を含めて、多様性・規模の適正性・能力のバランスを確保し、取締役会の役割・責務を実効的に果たしています。

(4) 社外取締役

当社は、当社の定める「社外役員の独立性基準」に合致し、企業経営、コーポレート・ガバナンスなどについての広範な知識と経験を有する独立社外取締役を3名選任しています。独立社外取締役の取締役会に占める比率については、今後の事業規模や事業分野の広がり、会社をとりまく環境などを総合的に勘案し、適宜検討を行います。

(5) 指名・報酬等諮問委員会

指名・報酬等諮問委員会は、代表取締役および取締役等経営陣幹部の選解任、監査役候補者の選任、取締役の報酬制度・報酬水準等を審議することに加えて、重要な経営上の課題についても必要に応じて審議し、取締役会に意見の陳述および助言を行います。また、元代表取締役社長等の相談役・顧問の選解任および報酬についても審議対象とし、一層の充実を図っています。指名・報酬等諮問委員会は過半数を独立社外役員とする6名の委員で構成し、委員長は独立社外役員より選出します。

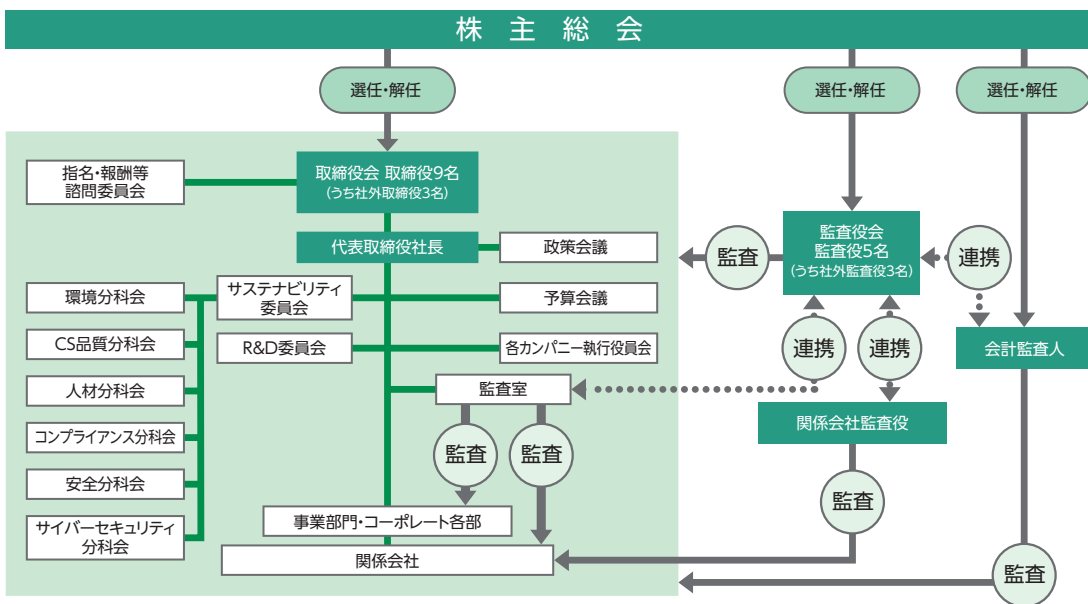
(6) 関連当事者間取引

当社が、当社の役員や主要株主等との取引を行う場合は、かかる取引が会社や株主共同の利益を害することのないよう、取締役と行う利益相反取引について、取締役会規則において取締役会の決議事項として明示し、取締役会においては、実際の個別取引にかかる承認または報告を通じて監視を行い、監査役会においては「監査役監査基準」に則り監査を行っています。

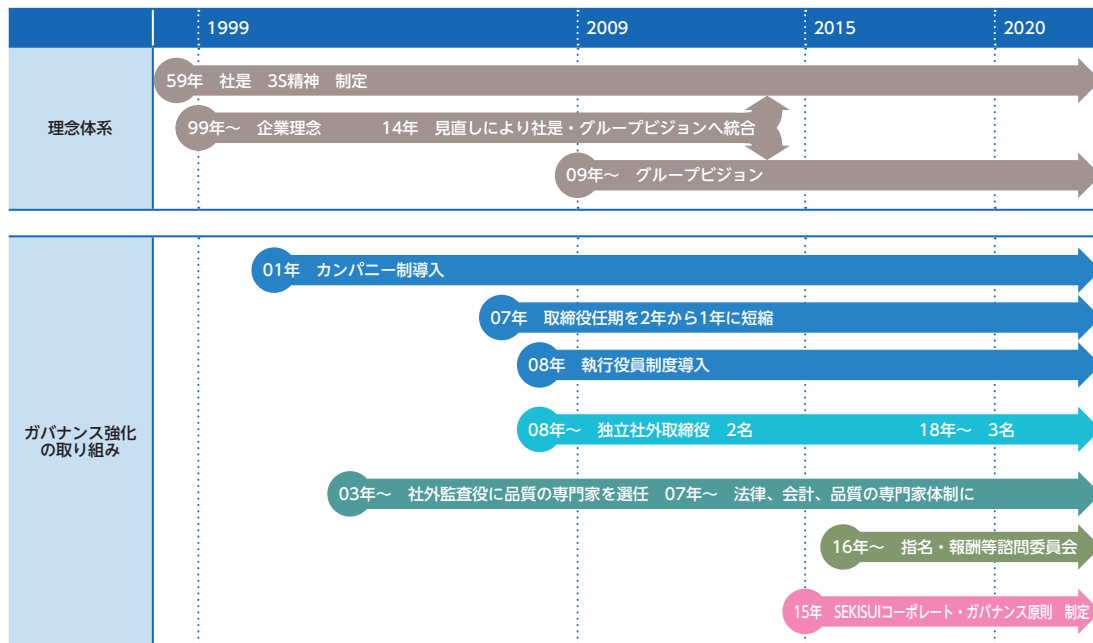
(7) 取締役および監査役の研鑽

当社は、取締役および監査役がその役割・責務を適切に果たすために必要な知識の習得・研鑽の機会を必要に応じて実施し、必要な費用等の支援を行う方針です。

■ コーポレート・ガバナンス体制図（2020年4月1日現在）



(ご参考) コーポレート・ガバナンス強化に向けたこれまでの取り組み



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

3 役員選解任の方針および手続

(1) 取締役および監査役の選解任の方針および手続

当社は、優れた人格・見識・高い倫理観を有し、かつ知識・経験・能力を備えている人材を取締役候補者として指名することとしています。取締役の指名を行うにあたり、より透明性・公正性を高めるために、指名・報酬等諮問委員会において審議し、取締役会に意見の答申を行い、取締役会で決定します。

また、監査役には、1名以上に企業財務・会計、また1名以上に法制度に関する知識と知見を備えた人材を監査役候補者として指名することとしています。

(2) 社長の後継者の育成とその決定

社長の後継者の承継計画と監督は、経営理念や経営戦略を踏まえて適切に行われていますが、手続きの客観性・適時性・透明性を高めるために、指名・報酬等諮問委員会で候補者が社長に相応しい資質を有するか十分な時間をかけて審議を行い、取締役会に意見の答申を行い、取締役会で決定します。

(3) 取締役・監査役の兼任に関する考え方

取締役・監査役は、その役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保することが求められることから、他の上場会社の役員を兼務する場合には、当社の業務に差し支えない範囲として4社以内の兼務にとどめることとしています（取締役・監査役の重要な兼職の状況は、招集ご通知の35ページに記載しています。）。

連結計算書類

計算書類

監査報告書

4 社外役員の独立性に関する基準

当社は、コーポレート・ガバナンスにとって重要である経営の透明性・公正性を高めるには、社外取締役・社外監査役は高い独立性を有していることが必要であると考えています。当社は「社外役員の独立性基準」を定め、いずれかの要件を満たさない場合は当社にとって十分な独立性を有していないものと判断しています（「社外役員の独立性に関する基準」は、招集ご通知の11ページに記載しています。）。

5 取締役および監査役の報酬

(1) 報酬等の決定に関する方針

① 基本方針

当社役員の報酬制度は、当社グループの経営理念実現のために、次の方針を定めています。

- ・当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであること
- ・当社役員が、株主と利益意識を共有し、株主重視の経営意識を高めるものであること
- ・当社役員にとって、経営計画の達成を動機づける業績連動性の高い報酬制度であること
- ・当社グループの競争力向上のため、多様で優れた経営人材を獲得し保持できる仕組みおよび水準であること

② 報酬の考え方

当社の業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、賞与、株式報酬で構成されています。社外取締役および監査役の報酬は、基本報酬のみで構成されています。

報酬等種類	基本報酬	賞与	株式報酬
内容	固定報酬	短期インセンティブ	中長期インセンティブ
	・月例の定額報酬※ ・役員報酬枠の範囲内で、取締役の役割と責任に応じた一定額を支給 ※業務執行取締役には、基本報酬のうち一定額を、役員持株会を通じて当社株式の購入を義務づける	・当期の業績に応じて支給 ・全社業績、カンパニー業績、ROE（自己資本利益率）および配当政策に連動	・中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を、一層高めるためのもの ・中長期的な企業価値向上に貢献した成果を、退任時に株式で享受する仕組み ・中長期的な株主価値との連動性が高くなるためのもの

(2) 役員報酬の決定プロセス

当社は、役員報酬制度の目的を達成するため、取締役会の諮問機関として、「指名・報酬等諮問委員会」を設置し、取締役の報酬の仕組みと水準を審議し、個別報酬の妥当性を検証しており、客観性・透明性ある手続きでなされています。

<指名・報酬等諮問委員会の概要>

- ・本委員会は、委員長（社外取締役）が招集する。
- ・本委員会の議案は各委員より上程され、事務局がこれを取りまとめて委員長に提示する。
- ・本委員会の審議結果は、委員長が取締役会に答申する。
- ・取締役会は本委員会の答申を尊重し、最終的な方針決定を行う。なお、本委員会の委員および取締役は、これらの決定にあたり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から行うことを要し、自己または当社の経営陣を含む第三者の個人的利益を図ることを目的としてはならない。

(3) 役員報酬の内容

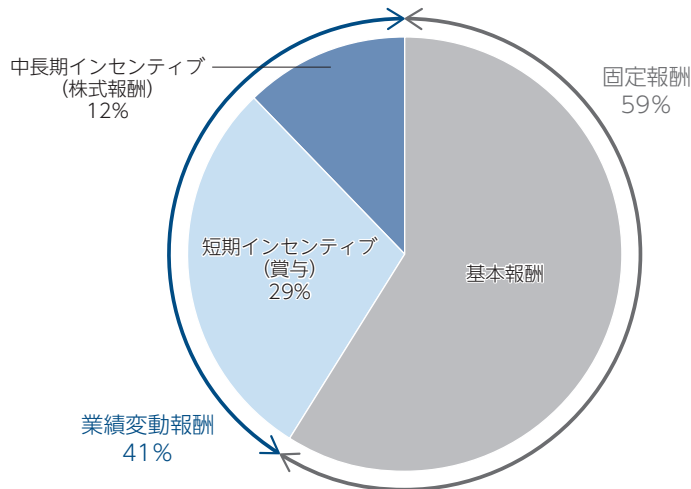
(金額：百万円)

区分	基本報酬		賞与		株式報酬		計	
	対象人員	金額	対象人員	金額	対象人員	費用計上額	対象人員	総額
取締役	13名	311	6名	136	6名	54	13名	502
うち社外取締役	4名	41	-名	-	-名	-	4名	41
監査役	6名	93	-名	-	-名	-	6名	93
うち社外監査役	4名	34	-名	-	-名	-	4名	34

(注) 1. 上記には、2019年6月20日開催の第97回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役4名および監査役1名を含んでいます。

2. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役に支給した使用人分給与賞与相当額46百万円を含んでいません。

- ▶ 取締役（社外取締役、使用人兼務取締役に支給した使用人分を除く）に対する業績連動報酬と固定報酬の割合（2019年度）



(4) 役員報酬等に係る株主総会の決議年月日

役員報酬等については、2007年6月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額を年額1,100百万円以内、監査役の報酬等の総額を年額120百万円以内として支給することを決議しています。また、社外取締役を除く取締役に交付する株式報酬（役員報酬BIP信託）については、2016年6月28日開催の第94回定時株主総会において、その報酬額を330百万円以内として支給することを決議しています。

(5) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

- ・ 新株予約権の数 58個
- ・ 目的となる株式の種類および数 当社普通株式 58,000株
(新株予約権1個につき1,000株)
- ・ 取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	発行年月日 (行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取 締 役 (社外取締役を除く)	2015年8月3日 (1,542円)	2017年7月 1日～ 2020年6月30日	48個	4名
監 査 役	2015年8月3日 (1,542円)	2017年7月 1日～ 2020年6月30日	10個	1名

(注) 監査役が保有する新株予約権は、監査役の就任前に当社従業員の立場で付与されたものです。

6 取締役および監査役の氏名等

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
高下 貞二	代表取締役会長	
加藤 敬太	代表取締役社長 社長執行役員	
平居 義幸	取締役 常務執行役員	環境・ライフラインカンパニープレジデント
竹友 博幸	取締役 常務執行役員	法務部担当、人事部長
神吉 利幸	取締役 常務執行役員	住宅カンパニープレジデント
清水 郁輔	取締役 常務執行役員	高機能プラスチックカンパニープレジデント 積水フーラー株式会社取締役
加瀬 豊	社外取締役	双日株式会社顧問 株式会社ジェイエイシーリクルートメント社外取締役
大枝 宏之	社外取締役	株式会社日清製粉グループ本社特別顧問 株式会社荏原製作所社外取締役 株式会社製粉会館取締役社長 公益財団法人一橋大学後援会理事長
石倉 洋子	社外取締役	株式会社資生堂社外取締役
長沼 守俊	常勤監査役	積水樹脂株式会社社外監査役
濱部 祐一	常勤監査役	積水化成成品工業株式会社社外監査役 アルメタックス株式会社社外監査役
小澤 徹夫	社外監査役	東京富士法律事務所代表パートナー 弁護士
鈴木 和幸	社外監査役	電気通信大学大学院情報理工学研究科特任教授
清水 涼子	社外監査役	関西大学大学院会計研究科専任教授

- (注) 1. 取締役加瀬 豊、大枝宏之、石倉洋子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役小澤徹夫、鈴木和幸、清水涼子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 監査役清水涼子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 取締役加瀬 豊、大枝宏之、石倉洋子の3氏および監査役小澤徹夫、鈴木和幸、清水涼子の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
 5. 2019年6月20日開催の第97回定時株主総会において、新たに神吉利幸、清水郁輔、石倉洋子の3氏が取締役に、また、清水涼子氏が監査役にそれぞれ選任され、就任しました。
 6. 2019年6月20日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって、取締役久保 肇、上ノ山智史、関口俊一、石塚邦雄の4氏および監査役西 育良氏はそれぞれ退任しました。
 7. 2020年4月1日、監査役清水涼子氏の兼職先は、関西大学大学院会計研究科・商学部専任教授となっています。

8. 当事業年度中の取締役の担当の異動は次のとおりです。

氏名	異動後の担当等	異動前の担当等	異動年月日
高下 貞二	代表取締役会長	代表取締役社長 社長執行役員	2020年3月1日
加藤 敬太	代表取締役社長 社長執行役員	代表取締役専務執行役員 ESG経営推進部担当、経営戦略部長	2020年3月1日
	代表取締役専務執行役員 ESG経営推進部担当、経営戦略部長	代表取締役専務執行役員 ESG経営推進部担当、経営戦略部長兼新事業開発部長	2020年1月1日
	代表取締役専務執行役員 ESG経営推進部担当、経営戦略部長兼新事業開発部長	代表取締役専務執行役員 ESG経営推進部担当、経営戦略部長	2019年7月1日
神吉 利幸	取締役常務執行役員 住宅カンパニープレジデント	取締役常務執行役員 住宅カンパニープレジデント 兼住宅営業統括部長兼まちづくり事業推進部長	2020年1月1日

9. 2020年4月1日、次のとおり取締役の担当の異動を行いました。

氏名	異動後の担当および重要な兼職の状況
平居 義幸	取締役専務執行役員 環境・ライフラインカンパニープレジデント
神吉 利幸	取締役専務執行役員 住宅カンパニープレジデント

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款に基づき、当社が取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

(3) 執行役員の状況

当社の執行役員の地位および氏名は次のとおりです（取締役兼務者を除く。）。

区分	地位	氏名
住宅カンパニー	常務執行役員	八木健次
	執行役員	古賀信一郎、吉田匡秀、岡田雅一、久宗弘和、川瀬昭則、上瀬真一
環境・ライフラインカンパニー	常務執行役員	西村 章
	執行役員	藤井 清、岸谷岳夫、大久保宏紀、出口好希、栗田 亨
高機能プラスチックカンパニー	執行役員	紺野俊雄、荒尾隆嗣、浅野 陽、井上正幸、村松 隆、村上和也
コーポレート	専務執行役員	上脇 太
	執行役員	向井克典、小林 仁、西田達矢、古賀明子

(注) 執行役員は2020年4月1日現在の地位および氏名を記載しています。

7 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

社外役員の2019年度における主な活動状況は次のとおりです。

氏名	地位	主な活動状況
加瀬 豊 取締役会出席率94%	取締役	当期中に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。また、指名・報酬等諮問委員会委員として、同委員会において意見等を適宜行っています。
大枝 宏之 取締役会出席率100%	取締役	当期中に開催された取締役会17回のすべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。また、指名・報酬等諮問委員会委員として、同委員会において意見等を適宜行っています。
石倉 洋子 取締役会出席率100%	取締役	2019年6月20日の就任後に開催された取締役会13回のすべてに出席し、主に経験豊富な社外取締役の観点から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。また、指名・報酬等諮問委員会委員として、同委員会において意見等を適宜行っています。
小澤 徹夫 取締役会出席率94% 監査役会出席率94%	監査役	当期中に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会18回のうち17回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を適宜行っています。また、指名・報酬等諮問委員会委員として、同委員会において意見等を適宜行っています。
鈴木 和幸 取締役会出席率100% 監査役会出席率100%	監査役	当期中に開催された取締役会17回、監査役会18回のすべてに出席し、品質管理ならびに信頼性工学に関する高い見識と豊富な経験を活かし、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。
清水 涼子 取締役会出席率100% 監査役会出席率100%	監査役	2019年6月20日の就任後に開催された取締役会13回、監査役会13回のすべてに出席し、公認会計士として主に財務・会計等の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています。

(2) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。

8 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」について、次のとおり決議しています。

(1) 当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社長が委員長を務めるCSR委員会において、取締役会の承認を要する「コンプライアンスに関する基本方針等」の審議を行います。また、当社およびグループ会社におけるコンプライアンスを徹底しCSRを着実に実践することを目的として、CSR委員会の専門分科会として「コンプライアンス分科会」を設置します。当該分科会は、当社およびグループ会社におけるコンプライアンス体制の構築および実践を目的として、コンプライアンスに関する重要事項の企画、検討および決定を行います。当該分科会の委員長は、社長から任命を受けた取締役または執行役員が務めるものとし、当社およびグループ会社のコンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に統括します。

また、「積水化学グループコンプライアンス・マニュアル」を制定し、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人が法令、定款および企業倫理に従って行動するための指針を提示するとともに、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に対して各種法令および企業倫理に関する研修を集合研修やE-ラーニングの形で実施します。また、反社会的勢力による被害を防止するために社内体制を整備するとともに、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することを、「積水化学グループコンプライアンス・マニュアル」を用いて当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人に周知徹底しています。

加えて、社内通報制度「S・C・A・N（セクスイ・コンプライアンス・アシスト・ネットワーク）」により、コンプライアンス上の問題が生じた場合には、使用人から直接社内窓口および弁護士窓口に通報できる体制とします。

(2) 当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規則」に従い、当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理します。

(3) 当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「積水化学グループリスク管理要領」に基づき、リスク情報を一元的、網羅的に収集・評価して重要リスクを特定し、リスクの発生防止に努めます。重大なリスクが発生した場合は、「積水化学グループ危機管理要領」に基づき緊急対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。

(4) 当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については別途政策会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において決定します。

また、カンパニー制および執行役員制を導入することによって権限委譲を実施し、各カンパニーにおいて迅速な意思決定がなされるように、各カンパニーにおける最高意思決定機関である執行役員会を設置します。加えて、カンパニー内の幹部会や支店長会等を随時開催し、各カンパニーにおける職務執行の責任者であるカンパニープレジデントに対して報告を迅速かつ的確に行います。

(5) 当社およびグループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするために、グループの経営理念に基づき「企業行動指針」を策定し、当社とグループ会社間の指揮・命令、意思疎通の連携を密にしています。また、当社はグループ会社に対して指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図ります。

グループ会社の経営管理については、監査役および監査室等によるモニタリングを行うとともに、「関係会社取扱規則」および「関係会社決裁基準要項」等によるグループ会社から当社への決裁・報告制度を充実させます。

加えて、当社およびグループ会社で不祥事が発生した場合には、必ず管轄カンパニーまたはコーポレートのコンプライアンス推進部会に内容を報告し、当該推進部会がコンプライアンス分科会事務局に連絡することにより、情報がコンプライアンス分科会委員長に任命された取締役または執行役員に集約されるようにし、再発防止を徹底します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を要請した場合、監査役と協議の上、使用人を設置する等、しかるべき対応をとります。

(7) (6)の使用人の取締役および執行役員からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の評価・異動については、事前に監査役の承認を得るものとします。

(8) (6)の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとします。

(9) 当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人は、当社の監査役会に対して、下記に掲げる事項について報告します。

①毎月の経営状況として重要な事項 ②当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項 ③リスク管理に関する重要な事項 ④重大な法令・定款違反 ⑤社内通報制度の通報状況 ⑥その他コンプライアンス上重要な事項

また、当社の監査室は、当社およびグループ会社の業務監査および会計監査を行い、監査結果はその都度、当社の代表取締役および監査役会に報告します。

(10) 監査役等に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社に勤務する者が監査役等に報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社およびグループ会社の取締役、執行役員、監査役および使用人に周知徹底します。

(11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を策定するものとします。ただし、計画外で職務執行の必要が生じた場合は、この限りではありません。

(12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は各種の重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立します。監査役会では社外監査役を含め、相互の情報提供や意見交換を十分に行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、代表取締役との相互認識を深めます。

(注) CSR委員会は、本年4月1日付でサステナビリティ委員会に改称しています。

9 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づいて、内部統制システムの適切な運用に努めています。2019年度に実施した内部統制上重要な取り組みは以下のとおりです。

(1) 内部統制システム全般

当社およびグループ会社の内部統制システムを適切に整備・運用するため、当社の監査室は年間の監査計画に基づき、当社およびグループ会社の業務監査および会計監査を行い、業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しました。

(2) コンプライアンス

社長が委員長を務めるCSR委員会を開催し、コンプライアンスに関する基本方針等の審議を行っています。また、実行組織として、法務部を事務局としてコンプライアンス分科会を運営しています。同分科会ではカンパニー、コーポレートの執行役員のほか監査室長をメンバーに加え、コンプライアンス活動の実績やコンプライアンス審議会審議案件の報告、今後の活動方針の協議を行っています。

2019年度は、海外における社内通報制度の適用範囲の拡大および積水化学グループ規則の整備を重要実施項目とし、米国・中国・欧州・タイの地域統括会社と協力のうえ、これらの活動を実施しました。

2019年10月には「コンプライアンス特別強化月間」の活動の一環として、経営幹部全員にコンプライアンスに関する取り組みの報告書の提出を求めました。さらに、国内だけでなく、米国・中国・欧州・アセアン・インドにおいて現地従業員向けのコンプライアンス研修を実施しました。

(3) リスク管理

積水化学グループの重大インシデントにつながるリスクを防止・軽減するため、コーポレート各部署を中心にグループ全体の重大リスクを特定し、対応方針・実行施策を年度計画および中期計画に組み込みました。また、当社グループの180組織が「積水化学グループリスク管理要領」に基づき、網羅的にリスクを特定し、分析・評価を加え対策を実施するPDCAサイクル（計画、実行、評価、改善）を回すことにより、未然防止に努めました。これらの両輪の活動により、グループ、グローバルの隅々までリスク管理を徹底させる全社ERM（2020年度から開始）の仕組みを構築し、これまでのリスク管理体制を刷新しました。

万一、重大インシデントが発現した場合は「積水化学グループ危機管理要領」「積水化学グループ海外危機管理要領」に基づき緊急対策本部を設置するなど、迅速かつ的確な対応を実施する体制の整備、運用を推進しました。

2019年度は、当社グループの危機管理体制を一層強化し、自然災害初動対応フローの見直し、感染症の当社影響情報の集約フローの再構築を行いました。さらに、従業員向けの安否確認システムの導入を国内全事業所（約800拠点）で完了しました。海外では、海外出張申請システムの強化や出張者向けの国別E-ラーニング研修の2カ国拡充（全5カ国）を行い、危機管理を強化しました。

(4) グループ会社の経営管理

国内外の関係会社取扱規則や関係会社決裁基準要項などにより、グループ会社から当社へ決裁・報告を受ける体制を構築しています。また、グループ会社の監査役によるモニタリングと当社の監査室による内部監査を実施しました。

(5) 取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため、2019年度は取締役会を17回開催しました。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項は、当社の社内取締役を構成員とする政策会議において議論を行い、その審議を経て取締役会において決定しました。

(6) 監査役の職務執行

監査役は、取締役会のほか各種重要会議への出席、グループ会社を含む関係部署の調査や重要案件の決裁書確認などにより、内部統制システムの整備・運用状況の確認を行いました。また、自ら各拠点を往査するとともに、内部監査部門や会計監査人などと定期的に情報交換することにより、監査の実効性を高めました。2019年度は監査役会を18回開催し、これらの情報共有を図っています。関係会社監査役とは連絡会を開催し、監査役の連携強化、監査品質の向上を図っています。さらに、社外取締役との意見交換も行いました。

10 取締役会の実効性に関する評価

当社は、取締役会を全社基本方針の決定や高度な経営判断、業務執行の監督を行う機関と位置づけ、十分な独立性を有する複数の社外取締役を選任することにより取締役に対する実効性の高い監督体制を構築し、経営の透明性・公正性を確保することが取締役会の役割・責務であると考えています。

(1) 実効性のある取締役会に向けた取り組み

当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、2007年より取締役の任期を2年から1年に短縮しました。

2008年には、監督機能と業務執行機能の分離を行うために、取締役を21名から9名にして執行役員制度を導入し、独立役員要件を満たす社外取締役2名を選任しました。取締役会は当社グループの基本方針決定、高度な経営判断と業務執行状況の監督を行う機関と明確化しました。社外取締役に対しては、当社経営陣・監査役会・会計監査人それぞれとの定期的な意見交換会や当社事業所見学などの機会を設け、十分な情報提供と連携確保に努めています。

2016年には、社長の後継候補者や取締役候補者の決定、取締役の報酬の決定に対する透明性と客観性をさらに高めるため、独立役員を過半数とし、独立社外役員を委員長とする「指名・報酬等諮問委員会」を設置しました。

2018年には、取締役会に対する株主視点での監督を強化し、取締役会の実効性をより向上させることを目的として、独立社外取締役を1名増員し、当社のガバナンスをさらに強化しました。

2019年には、女性の独立社外取締役を1名選任し、取締役会の多様性確保に努めました。

(2) 取締役会の実効性に関する評価

取締役会では適切な議題設定がなされ、十分な議論時間の確保と社外取締役を含めた取締役および監査役から活発な意見提言が行われていることから、当社グループの企業価値向上に寄与し、適切に機能していると判断しています。

2019年度は重要な経営課題として、長期ビジョン、新中期経営計画、成長戦略（R&D、M&A・出資、大型新規事業など）と基盤戦略（働き方改革、デジタル変革、CS品質など）を取りあげ、取締役会で十分な審議を行いました。また、取締役会では十分な議論時間が確保され、社外取締役を含む取締役や監査役から活発な意見提言が行われていることを確認しました。

取締役・監査役候補者の選定や個人別評価・報酬等の額は、指名・報酬等諮問委員会で審議を行い、その答申を受け、取締役会で決定しました。指名・報酬等諮問委員会は、代表取締役社長の後継者計画、取締役会の構成および実効性、ガバナンス強化の取り組みなどの議論も含め、6回開催しました。

2020年度も重要な経営課題の審議をより一層充実させ、取締役会として適切な意思決定を導くことで、経営の透明性・公正性を確保したいと考えています。

3 積水化学グループの現況に関する事項

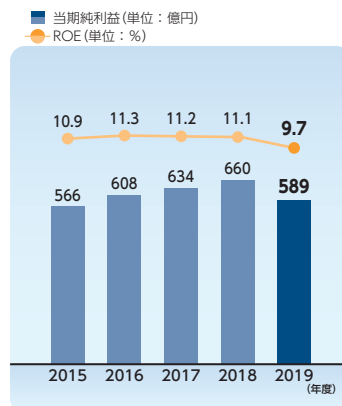
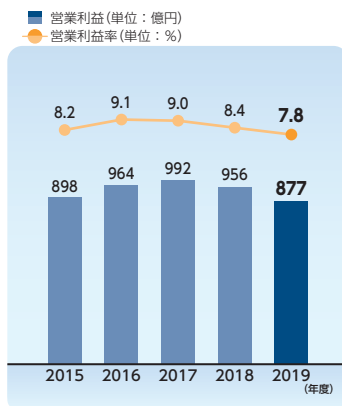
1 事業の経過およびその成果、対処すべき課題

積水化学グループ2019年度の業績

売上高
1兆1,292億円
前年度比-1.2%

営業利益
877億円
前年度比-8.3%

当期純利益
589億円
前年度比-10.8%



中期経営計画「SHIFT 2019 -Fusion-」の最終年度となる2019年度は、M&Aや戦略投資など「未来への成長投資」を着実に実行に移すとともに、新製品・新事業の創出や融合施策を推進し、量的成長を図りました。サプライチェーン全体のコスト革新や固定費削減などの「たゆまぬ構造改革」による質的転換を強化し、効果発現に向けグループ一丸となって取り組みました。このような中、環境・ライフラインカンパニーは社会課題の解決に貢献する重点拡大製品の販売が順調に推移し、営業利益は最高益を更新しました。

しかしながら、想定を上回るグローバル自動車市況の低迷や消費増税の影響に加え、第4四半期には新型コロナウイルス感染症の拡大により、モビリティ分野における顧客の稼働低下や住宅・リフォームの引き渡し遅延などが発現し、高機能プラスチックカンパニー、住宅カンパニーは大きな影響を受けました。

その結果、売上高は前年度比1.2%減の1兆1,292億円、営業利益は8.3%減の877億円、経常利益は6.6%減の869億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比10.8%減の589億円となり、減収減益となりました。

2020年度の計画概要

売上高	営業利益	当期純利益
1兆1,074億円	700億円	435億円
前年度比-1.9%	前年度比-20.2%	前年度比-26.2%

2020年は、積水化学グループの長期ビジョン「VISION 2030」に基づき、新たに策定した中期経営計画「Drive 2022」のスタートとなる重要な年になります。

2020年度は、第1四半期は新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の経済活動が大幅に制約を受けるものの、第2四半期以降徐々に回復し、下半期には正常化すると想定しています。積水化学グループでは、下半期の需要回復に備えサプライチェーンの維持に努め、後ろ倒しとなった需要を着実に獲得することで下半期の増益を目指します。社会課題解決型の製品拡大に取り組み、下半期以降の需要獲得に向けた先行投資、将来の成長領域に向けた投資は継続して実行してまいります。さらに、サプライチェーン全体のコスト革新や事業構造改革を加速し、成長投資以外の固定費削減にも取り組みます。

これらの取り組みにより、売上高は1兆1,074億円、営業利益は700億円、経常利益は690億円、親会社株主に帰属する当期純利益は435億円を見込んでいます。

株主の皆様におかれましては、持続的な成長を目指す積水化学グループに、引き続き、厚いご支援を賜りますようお願いいたします。

住宅カンパニー2019年度の業績

2019年度業績

売上高

5,129億円

前年度比+1.2%

営業利益

377億円

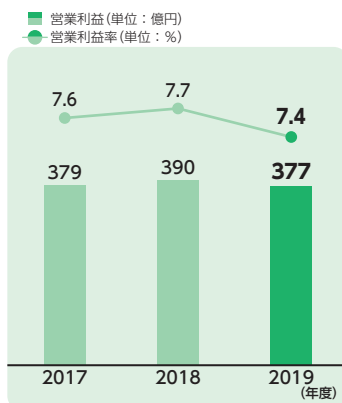
前年度比-3.1%



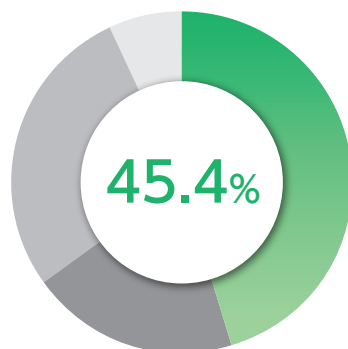
売上高推移



営業利益推移



売上高構成比



消費増税の反動により建て替え需要や集合住宅の需要が減少する中、売上の平準化やリフォーム事業の収益体質強化を図り、売上は堅調に推移していましたが、第4四半期に新型コロナウイルス感染症の影響による引き渡し遅延が生じ、売上高は前年度比1.2%増の5,129億円、営業利益は前年度比3.1%減の377億円となりました。

新築住宅事業は、新商品「スマートパワーステーションアーバン」や「新・スマートパワーステーション」を中心にスマートハウスの拡販を図るとともに、体感型ショールームの全国展開を推進しました。また、販売用土地在庫の拡充により、分譲住宅を中心としたファーストパイヤー向け住宅の受注獲得に取り組みました。

リフォーム事業は、蓄電池を中心としたエネルギー自給自足の提案など戦略商材の拡販を図るとともに、ショールーム「ファミエスミュージアム」「ファミエスギャラリー」を展開しました。このような中、太陽光発電の余剰電力「買売」サービス「スマートハイムでんぎ」事業を開始しました。

2020年度の計画概要

2020年度は、消費増税の反動による需要減に加え、第1四半期は新型コロナウイルス感染症による受注の影響が予想され、営業減益となる見通しです。

新築住宅事業は、新型コロナウイルス感染症の収束後の回復期に向け、とくにファーストバイヤー層をターゲットにして、土地・建売在庫の増大と商品力の強化を推進します。営業人員やモデルハウスなどの体制強化に加え、Webマーケティング強化により集客の確保を図り、受注の増大を図ります。さらに、生産会社再編による売上の平準化と収益体質の強化、一層の構造改革に取り組みます。

リフォーム事業は、引き続き、蓄電池などによるエネルギー自給自足提案を強化するとともに、定期診断を中心とした顧客接点強化により重点商材の拡販を図りません。

2020年度計画

売上高

5,055億円

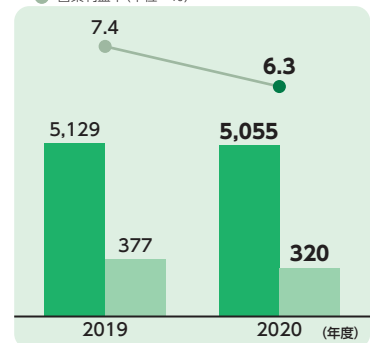
前年度比-1.4%

営業利益

320億円

前年度比-15.3%

■ 売上高 ■ 営業利益 (単位: 億円)
● 営業利益率 (単位: %)



TOPICS

『あさかりードタウン』を公開

2019年10月、「あさかりードタウンお披露目式」を開催し、当社初の戸建分譲住宅、商業施設、集合住宅などの複合大規模タウン「あさかりードタウン」を公開いたしました。

積水化学グループの総力を結集したまちづくりとして、武蔵野の面影を残す自然環境と都心へのアクセスもよい朝霞の地に、朝霞市の協力のもと2018年5月に発表しました。「Safe&Sound (安心・安全で、環境にやさしく、サステナブルなまち)」をコンセプトに、地上には緑あふれる美しい街並みと生活の利便性を兼ね備え、地下にはグループの総合力を結集させ災害にも強い地下インフラを整備しています。子育て支援施設や高齢者施設の開設も予定しており、幅広い世代の方が安全かつ快適に生活できるハード、ソフトを提供し、サステナブルタウンの構築を目指します。



「あさかりードタウン」の完成予想図

環境・ライフラインカンパニー2019年度の業績

2019年度業績

売上高

2,373億円

前年度比-0.8%

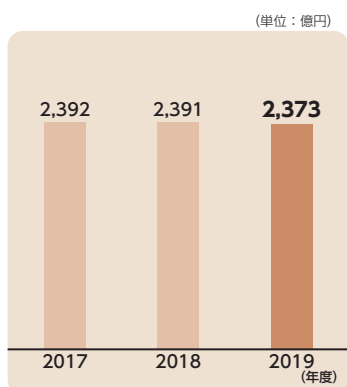
営業利益

154億円

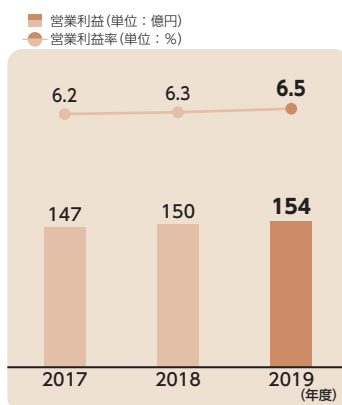
前年度比+3.1%



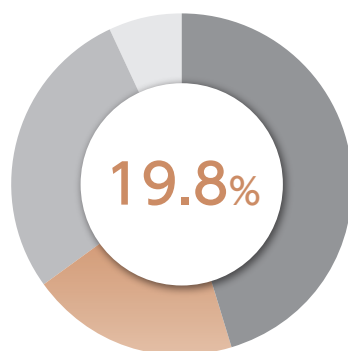
売上高推移



営業利益推移



売上高構成比



消費増税の反動による住宅着工数減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による工事遅延や設備投資停止などにより汎用品の販売が苦戦したものの、重点拡大製品の販売が順調に拡大したことにより、売上高は前年度並みの2,373億円となりました。一方、構造改革の推進や製品構成の改善が寄与し、営業利益は前年度比3.1%増の154億円となり、4期連続して最高益を更新しました。

配管・インフラ分野は、汎用品に加えてIT投資減少の影響を受けプラント管材が苦戦したものの、非住宅施設や公共インフラ向けに省人化、工期短縮に貢献する管材、下水道の更生工法向け資材の販売が順調に拡大し、売上高は前年度を上回りました。

建築・住環境分野は、集合住宅向け需要低迷の影響を受けたものの、集中豪雨対応の雨水高排水システムや介護・自立支援設備を拡販し、売上高は前年度並みを確保しました。

機能材料分野は、鉄道まくらぎ向け合成木材の海外での新規採用が拡大するとともに、成形用プラスチックシートにおいて医療向け用途が拡大しましたが、海外の航空機需要の急速な落ち込みの影響を受け、売上高は前年度を下回りました。

2020年度の計画概要

上半期は新型コロナウイルス感染症の影響を受けますが、経営基盤の盤石化に向け一層の構造改革を推進するとともに、DX(デジタル変革)を活用した業務全般の効率化や生産の自動化推進など生産性改革に向けた施策に取り組みます。

配管・インフラ分野は、人手不足やインフラ老朽化など社会課題解決に資する製品・新製品を中心に拡販を図るとともに、住宅着工数減少や設備投資抑制などによる事業環境悪化には収益力強化と生産性改善活動の推進を徹底して対処します。

建築・住環境分野は、集中豪雨などの災害激甚化対応製品や介護向け製品の販売を拡大し、収益力強化を推進します。

機能材料分野は、事業基盤の整備を推進し、鉄道まくらぎ向け合成木材の採用拡大や成形用プラスチックシートの用途開拓を加速します。

2020年度計画

売上高

2,284億円

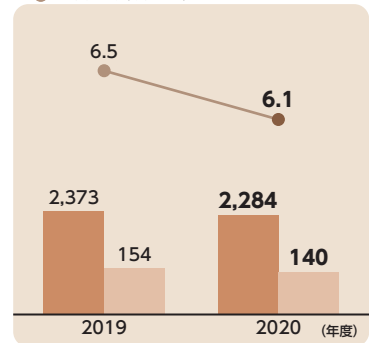
前年度比-3.8%

営業利益

140億円

前年度比-9.6%

■ 売上高 ■ 営業利益 (単位: 億円)
● 営業利益率 (単位: %)



TOPICS

「大型高排水システム」が「2019年度グッドデザイン賞」を受賞

2019年10月、当社の「大型高排水システム」が、公益財団法人日本デザイン振興会が主催する「2019年度グッドデザイン賞」を受賞しました。

昨今頻発した集中豪雨により降雨強度が見直されたことで、雨水排水部材は大型化される傾向にあります。一方、建築現場では、原材料高騰、労働力不足などの「大型高排水システム」問題が懸念されています。このような環境下で従来の配管設計の考え方を見直したこと、さらに専用部材を用いることで配管径を拡大せず排水効率を向上したことで多くの建築がその恩恵を得られた点などについて、高い評価をいただきました。



「大型高排水システム」

高機能プラスチックカンパニー2019年度の業績

2019年度業績

売上高

3,224億円

前年度比-5.5%

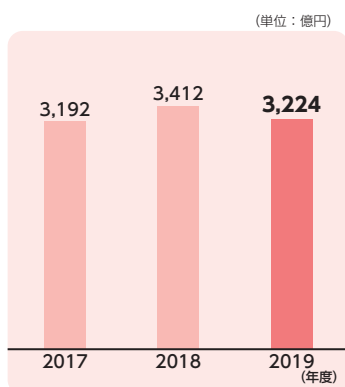
営業利益

371億円

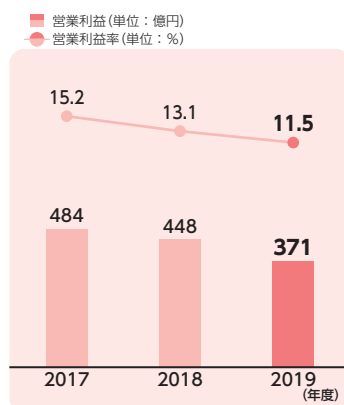
前年度比-17.1%



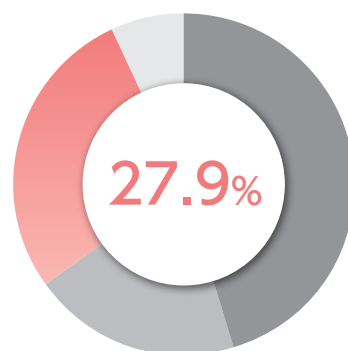
売上高推移



営業利益推移



売上高構成比



自動車関連を中心に海外市況の長期低迷を受け、サプライチェーン全体のコスト革新や原材料価格の低下に伴うスプレッド改善を推進したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う顧客の稼働低下の影響が大きく、売上高は前年度比5.5%減の3,224億円、営業利益は前年度比17.1%減の371億円となり、減収減益となりました。

エレクトロニクス分野は、スマートフォンやタブレットなどモバイル端末の市況の悪化により売上高は前年度を下回りましたが、5G向けの放熱材料や接合部材などの非液晶分野向けの拡販は堅調に進捗しました。

車輪・輸送分野は、欧州の自動車市況の回復遅れ、中国市場の減速、米国市場における自動車販売の停滞などグローバルでの市況低迷の長期化、さらに第4四半期の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う顧客の稼働率の大幅な低下により、売上高は前年度を下回りました。なお、モビリティ材料領域の業容拡大を図るため、「[AIM Aerospace]」グループの株式譲渡契約を2019年6月に締結、第3四半期末より「[SEKISUI AEROSPACE CORPORATION]」に社名を変更し、当社グループの連結子会社になりました。

住インフラ材分野は、耐火材料、不燃材料の拡販が順調に進捗し、売上高は前年度を上回りました。

産業分野は、消費増税などの影響および新型コロナウイルス感染症の影響に伴う需要の低下によりテープなど汎用品の販売が苦戦し、売上高は前年度を下回りました。

2020年度の計画概要

上半期は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けるため、減収減益となる見通しです。

エレクトロニクス分野は、東アジア市場での新型コロナウイルス感染症の収束を見込み、基板・半導体関連をはじめとする非液晶分野での拡販や新製品投入を加速します。

モビリティ分野は、新型コロナウイルス感染症の影響が極めて大きく収益は前年度を下回りますが、引き続き合わせガラス用中間膜の高機能品の採用部位の拡大などによるグローバルでの売上拡大、欧州工場の新ライン増設の効果発現を目指すとともに、放熱製品などを中心としたカーエレクトロニクス分野への展開加速を図ります。さらに、米国航空業界の状況に鑑み、SEKISUI AEROSPACEの収益力強化を図ります。

住インフラ材分野は、積水ソフランウイズとのシナジーによる不燃ウレタン事業の拡大推進を中心に耐火材料事業の展開加速を図るとともに、塩素化塩化ビニル（CPVC）樹脂や断熱材料などの販売拡大を図ります。

2020年度計画

売上高

3,150億円

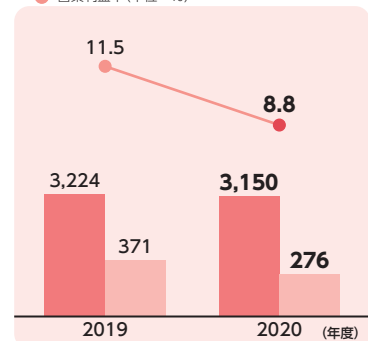
前年度比-2.3%

営業利益

276億円

前年度比-25.7%

■ 売上高 ■ 営業利益 (単位：億円)
● 営業利益率 (単位：%)



TOPICS

「AIM Aerospace グループ」の買収について

2019年6月、米航空機部品メーカーの「AIM Aerospace Corporation」（米国ワシントン州）とその子会社（以下、「AIM Aerospaceグループ」）の株式を保有する米国ファンド会社等と、AIM Aerospaceグループの全株式を譲り受ける株式譲渡契約を締結しました。

AIM Aerospaceグループは、航空機・ドローン向けの炭素繊維強化プラスチック（CFRP）など複合材成型品の製造・販売を行っています。同社グループの株式取得により、モビリティ材料領域の業容拡大と基礎技術の強化を図ります。

なお、2019年11月に同社グループの全株式取得を完了し、同年12月に「AIM Aerospace Corporation」は「SEKISUI AEROSPACE CORPORATION」へ社名を変更しました。



熱可塑／熱硬化CFRP部材

メディカル事業 2020年度の計画概要

2019年度業績

売上高

725億円

前年度比+2.6%

営業利益

92億円

前年度比-4.4%

2020年度計画

741億円

前年度比+2.1%

93億円

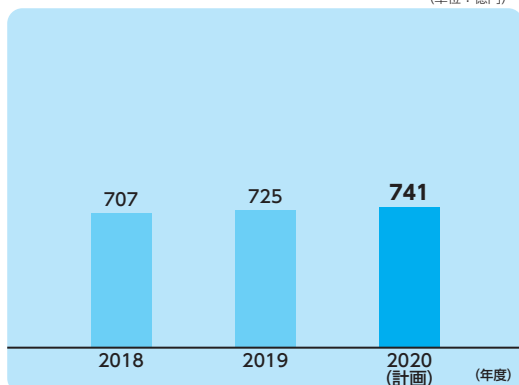
前年度比+1.0%



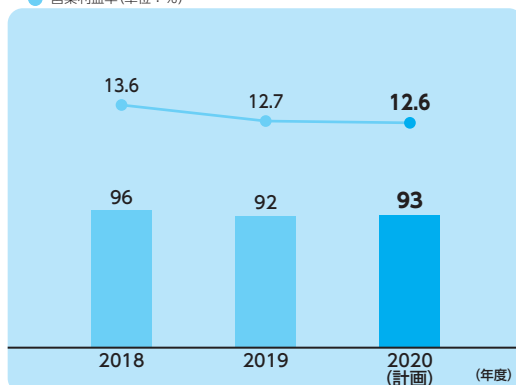
売上高

営業利益

(単位：億円)



■ 営業利益 (単位：億円)
● 営業利益率 (単位：%)



2019年度は、検査事業を中心に欧米や中国での販売が拡大し、売上高は前年度比2.6%増の725億円となりました。一方、事業基盤と開発体制強化のための成長投資が先行する中で、新型コロナウイルス感染症の拡大による生活習慣関連病の外来検査減少の影響を受け、営業利益は前年度比4.4%減の92億円となりました。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により生活習慣関連病の外来検査減少が上半期業績に大きく影響するものの、下半期以降の回復に向けた事業基盤・開発体制の強化を継続し、増収増益を目指します。

R&D（研究開発）の取り組み事例

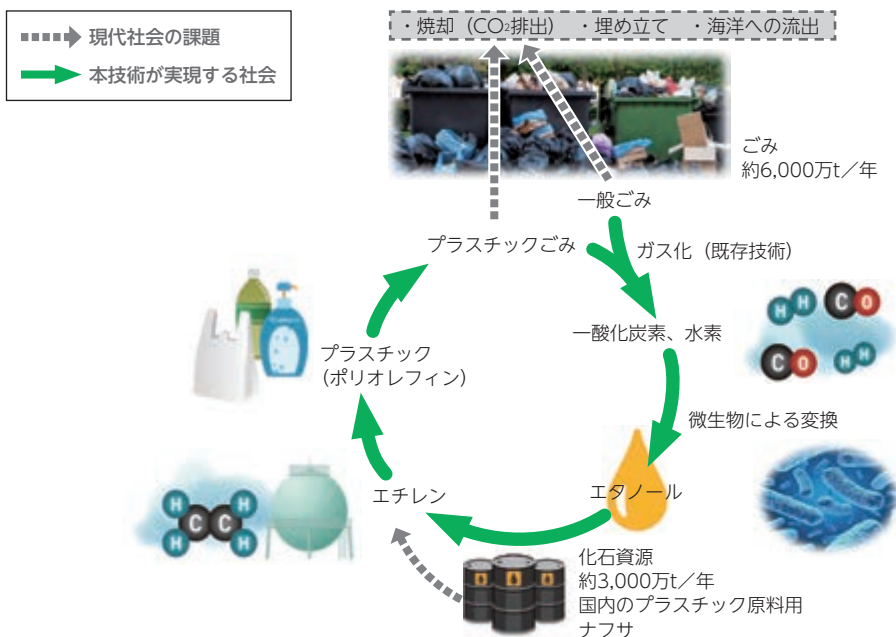
当社と住友化学、サーキュラーエコノミーの取り組みで協力

本年2月、当社と住友化学株式会社（以下「住友化学」）は、「ごみ」を原料としてポリオレフィンを製造する技術の社会実装に向け、協力関係を構築することを発表しました。

これは、「ごみ」をまるごとエタノールに変換する生産技術の開発に成功した当社と、ポリオレフィンの製造に関する技術・ノウハウを有する住友化学が協力することにより、「ごみ」をポリオレフィンにケミカルリサイクルするサーキュラーエコノミーの取り組みを推進するものです。

当社は、「ごみ」から得たエタノールを、住友化学はそのエタノールを原料としたポリオレフィンを、それぞれ2022年度から試験的に生産を開始し、2025年度の本格上市を目指します。

< 「ごみ」を原料にしてポリオレフィンを製造 >



2 主要な事業内容

積水化学グループは、住宅カンパニー、環境・ライフラインカンパニー、高機能プラスチックカンパニーの3カンパニーならびにメディカル事業で構成され、主な事業内容は次のとおりです。

▶ 住宅カンパニー



住宅事業

最高水準の住性能を備えた鉄骨系ユニット住宅を提供しています。木のぬくもりに包まれた木質系ユニット住宅をお届けしています。



まちづくり事業

積水化学グループの総合力を結集し、安心・安全で、環境にやさしいサステナブルなまちづくりを目指しています。



海外事業

現地ニーズに配慮した価値のある住まいを提供します。また、タイ住宅市場の深耕と周辺諸国への展開を計画しています。



ストック事業

当社のユニット住宅にお住まいのお客様を中心に、ライフステージにあわせてリフォームや住み替え支援、賃貸住宅の管理・保証等、住まいに関するあらゆるニーズにグループの総合力でお応えしています。



住生活事業

サービス付き高齢者向け住宅やデイサービスなど、ライフステージ全体を通じた建物とサービスを提供しています。

▶ 環境・ライフラインカンパニー

配管・インフラ分野



戸建住宅用途

錆びや腐食の発生がなく衛生的かつ易施工に役立つ給水・給湯用配管材など、安心安全で快適な住まいづくりに貢献しています。



建築用途

給水・給湯、排水、空調用配管として、腐食の心配のない「オール樹脂配管」を提案し、建築設備の長寿命化と省力化を実現します。



工場・プラント用途

耐熱・耐薬品性に優れたプラント管材・バルブ、豊富な知見を活かした配管劣化診断等で工場の安全・安定操業をサポートします。



公共用途

農下水管、水道管、電力・通信管をはじめ、老朽管路の更生や耐震化、ゲリラ豪雨対策工法などで幅広く社会インフラを支えています。



建築・住環境分野

ゲリラ豪雨対応や易施工化を実現した新世代雨とい、高機能樹脂製置など、住宅様式や生活環境のニーズに対応した製品を提供しています。



機能材料分野

海外でも採用が拡大している合成木材FFU製まくらぎや、航空機・鉄道内装材向け熱可塑性プラスチックシートなど、輸送環境の価値向上に貢献しています。

▶ 高機能プラスチックカンパニー



エレクトロニクス分野

世界No.1シェアを持つ導電性微粒子や液晶用シール剤をはじめ、両面テープ、各種半導体材料などの先進素材を提供しています。



車輦・輸送分野

世界No.1シェアの自動車向け合わせガラス用中間膜を主力製品に、自動車の内外装に使用される発泡材料や、樹脂成型品などを提供しています。



住インフラ材分野

耐熱配管材向けの樹脂原料や耐火材料など、建築、インフラ分野で使われる材料を提供しています。



産業分野

接着剤や包装用テープ、プラスチックコンテナなど、くらしと社会のいたるところに、先進技術から生まれた機能材料を提供しています。

▶ メディカル事業



検査事業

血液凝固・生活習慣病・感染症分野を中心とした各種臨床検査薬、臨床検査に欠かせないプラスチック製真空採血管、全自動分析装置をはじめとする各種分析装置などを提供しています。



医薬事業

医薬品の活性成分である医薬品原薬(API)・中間体、医薬用アミノ酸の受託製造を行い、主に製薬会社に提供しています。

創薬支援事業

医薬品開発の探索から申請、市販後調査までの各ステージにおける各種試験を受託して、製薬会社やアカデミアなどに提供しています。

3 主要な営業所および工場

住宅カンパニー

営業拠点	子会社	北海道セキスイハイム株式会社(札幌市) セキスイハイム東北株式会社(仙台市) 東京セキスイハイム株式会社(東京都台東区) 群馬セキスイハイム株式会社(前橋市) セキスイハイム信越株式会社(松本市) セキスイハイム中部株式会社(名古屋市) セキスイハイム近畿株式会社(大阪市) セキスイハイム中四国株式会社(岡山市) セキスイハイム九州株式会社(福岡市) セキスイハイム不動産株式会社(東京都台東区)
生産工場	子会社	セキスイハイム工業株式会社(蓮田市)
研究所	当社	住宅技術研究所(つくば市)

環境・ライフラインカンパニー

営業拠点	当 社	東北支店（仙台市）、東日本支店（東京都港区）、 中部支店（名古屋市）、西日本支店（大阪市）、九州支店（福岡市）
	子 会 社	積水ヒノマル株式会社（熊本市） 積水成型工業株式会社（大阪市） 積水ホームテクノ株式会社（大阪市） 積水アクアシステム株式会社（大阪市）
生産工場	当 社	滋賀栗東工場（栗東市）、群馬工場（伊勢崎市）
研 究 所	当 社	総合研究所（京都市）

高機能プラスチックカンパニー

営業拠点	当 社	エレクトロニクス戦略室（東京都港区） 車輛・輸送戦略室（東京都港区） 住インフラ材戦略室（東京都港区）
	子 会 社	積水ポリマテック株式会社（さいたま市） 積水フーラー株式会社（東京都港区）
生産工場	当 社	武蔵工場（蓮田市）、滋賀水口工場（甲賀市）、 多賀工場（滋賀県犬上郡多賀町）
	子 会 社	徳山積水工業株式会社（周南市）
研 究 所	当 社	開発研究所（大阪府三島郡島本町）
海外拠点	子 会 社	Sekisui Aerospace Corporation（米国） Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.（米国） Sekisui S-Lec B.V.（オランダ） 映甫化学株式会社（韓国）

コーポレート

本 社	大阪本社（大阪市北区西天満二丁目4番4号） 東京本社（東京都港区虎ノ門二丁目10番4号）
営業拠点	子 会 社 積水メディカル株式会社（東京都中央区）
研 究 所	当 社 開発推進センター（つくば市）
海外拠点	子 会 社 Sekisui Diagnostics, LLC.（米国） Sekisui Europe B.V.（オランダ） Sekisui America Corporation（米国） 積水化学（中国）有限公司（中国） Sekisui Southeast Asia Co., Ltd.（タイ）

（注）2020年4月1日付で組織改正を行い、高機能プラスチックカンパニーの車輛・輸送戦略室はモビリティ戦略室に、コーポレートの開発推進センターは先進技術研究所に名称を変更しました。

4 財産および損益の状況の推移

区 分	第94期 (2015年度)	第95期 (2016年度)	第96期 (2017年度)	第97期 (2018年度)	第98期 (当期) (2019年度)
売上高 (百万円)	1,096,317	1,065,776	1,107,429	1,142,713	1,129,254
営業利益 (百万円)	89,823	96,476	99,231	95,686	87,768
経常利益 (百万円)	81,213	91,513	93,929	93,146	86,996
当期純利益 (百万円)	56,653	60,850	63,459	66,093	58,931
1株当たり当期純利益 (円)	115.08	126.13	133.80	141.74	128.25
総資産 (百万円)	936,043	943,640	994,137	1,023,706	1,102,352
純資産 (百万円)	544,156	570,549	612,757	632,746	634,275
1株当たり純資産 (円)	1,071.24	1,147.91	1,245.91	1,307.75	1,333.88
ROE (自己資本利益率) (%)	10.9	11.3	11.2	11.1	9.7

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しています。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数については、自己株式数を控除した株式数を用いています。

2. 「当期純利益」は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を表しています。

5 設備投資等の状況

高機能プラスチックカンパニーにおける海外の生産設備の増強を中心に、総額666億円（前年度比9.4%減）の設備投資を実施しました。

6 資金調達の状況

2019年7月30日開催の取締役会決議に基づき、連結子会社であるSekisui America Corporation（以下、「SAC」という。）への投融資資金等に充当し、SACはその資金をAIM Aerospaceグループの買収に係る株式取得資金の一部に充当するため、次の普通社債を発行しました。

銘柄	発行総額	発行年月日	償還期限
第7回無担保社債	300億円	2019年9月13日	2029年9月13日

7 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,000百万円
株式会社りそな銀行	1,500
農林中央金庫	1,500

8 従業員の状況

部門	従業員数	前期末比増減数
住宅カンパニー	10,937名	46名増
環境・ライフラインカンパニー	5,242名	103名増
高機能プラスチックカンパニー	8,078名	283名増
メディカル	2,050名	143名増
その他	358名	77名減
全社（共通）	338名	19名増
合計	27,003名	517名増

(注) 上記のうち、当社の従業員数は2,666名であり、前期末に比べ49名増加しています。

9 重要な子会社等の状況

(1) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
積水化成工業株式会社	16,533	21.03	発泡スチレン成型材料およびスチレン発泡製品の製造・販売
積水樹脂株式会社	12,334	21.30	交通・景観関連製品、スポーツ施設関連製品、住建材関連製品、総合物流資材関連製品、アグリ関連製品、関連グループ会社製品の製造、販売

(注) 出資比率は、当社の子会社が所有する株式を含みます。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
積水メディカル株式会社	百万円 1,275	% 100.00	検査薬、検査機器、医薬品等の製造、販売
積水ポリマテック株式会社	1,110	91.00	成型品、放熱材料の製造、販売
徳山積水工業株式会社	1,000	70.00	塩化ビニル樹脂の製造、販売
積水ヒノマル株式会社	672	94.34	肥料・農薬等の仕入、販売およびプラスチック食品容器の製造、販売
セキスイハイム工業株式会社	500	100.00	ユニット住宅部材の製造、販売
積水成型工業株式会社	450	100.00	各種合成樹脂製品の製造、加工、販売
東京セキスイハイム株式会社	400	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム近畿株式会社	400	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
積水フーラー株式会社	400	50.00	工業用および一般用接着剤の製造、販売
積水ホームテクノ株式会社	360	100.00	住宅用設備機器の組立、加工、販売
セキスイハイム東北株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム信越株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム中部株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム中四国株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
セキスイハイム九州株式会社	300	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
北海道セキスイハイム株式会社	200	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
群馬セキスイハイム株式会社	200	100.00	建築工事の請負および不動産の販売
積水アクアシステム株式会社	200	83.40	各種産業プラントの建設、給排水タンク等水環境設備の製作、販売、工事
セキスイハイム不動産株式会社	200	100.00	不動産の賃貸管理、売買およびその仲介
Sekisui Diagnostics, LLC.	千米ドル 132,000	100.00	検査薬の開発、製造、販売
Sekisui Specialty Chemicals America, LLC.	千米ドル 107,000	100.00	ポリビニルアルコール樹脂の製造、販売
Sekisui America Corporation	千米ドル 8,421	100.00	米州の関係会社の管理
Sekisui Aerospace Corporation	千米ドル -	100.00	航空機・ドローン向け複合材成型品の開発、製造、販売
Sekisui S-Lec B.V.	千ユーロ 11,344	100.00	合わせガラス用中間膜の製造、販売
Sekisui Europe B.V.	千ユーロ 1,000	100.00	欧州の関係会社の管理
映甫化学株式会社	億ウォン 100	52.31	合成樹脂製品の製造、加工、販売
積水化学（中国）有限公司	千元 361,447	100.00	中国の関係会社の管理
Sekisui Southeast Asia Co., Ltd.	千バーツ 10,000	100.00	東南アジアの関係会社の管理

(注) 1. 出資比率は、当社の子会社が所有する株式を含みます。
2. 当期末現在における当社の連結子会社は、上記を含め163社となりました。

4 株式、新株予約権に関する事項

1 会社の株式に関する事項

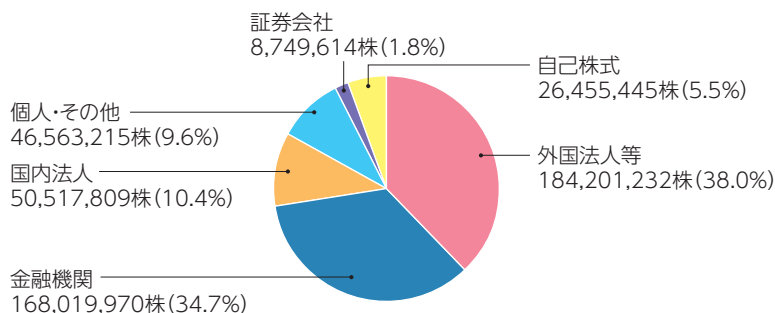
(1) 発行可能株式総数 1,187,540,000株

(2) 発行済株式の総数 484,507,285株

(注) 2020年4月27日開催の取締役会決議により自己株式の消却を実施し、発行済株式の総数は800万株減少し、476,507,285株となっています。

(3) 株主数 21,437名

(4) 所有者別分布状況



(5) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	27,996千株	6.11%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	22,356	4.88
旭化成株式会社	21,039	4.59
第一生命保険株式会社	19,681	4.29
積水ハウス株式会社	10,998	2.40
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	10,563	2.30
積水化学グループ従業員持株会	9,408	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	8,573	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	8,570	1.87
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02	7,441	1.62

(注) 1. 当社は、自己株式を26,455,445株保有していますが、上記大株主からは除いています。なお、発行済株式の総数に対する自己株式数の割合は5.46%です。

2. 自己株式には、株式付与ESOP信託（持株数323千株）、役員報酬BIP信託（持株数593千株）は含まれません。

3. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

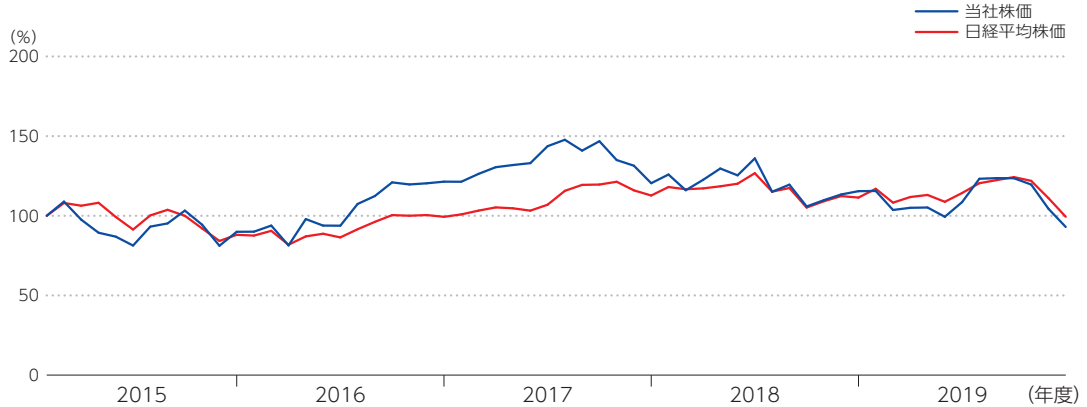
(6) 株価の推移（東京証券取引所市場第一部）

■ 過去5年間の事業年度別最高・最低株価

(単位：円)

年度別	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
最高株価	1,752	1,983	2,350	2,114	1,986
最低株価	1,193	1,215	1,732	1,532	1,142

当社株価と日経平均株価の推移



(注) 2015年4月1日の当社株価、日経平均株価の終値を100として、算出しています。

■ 最近1年間の月別最高・最低株価

(単位：円)

月別	2019年										2020年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
最高株価	1,867	1,817	1,629	1,688	1,628	1,777	1,930	1,950	1,946	1,986	1,911	1,627	
最低株価	1,736	1,567	1,567	1,551	1,486	1,522	1,658	1,856	1,881	1,797	1,585	1,142	

2 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況

当事業年度末日に当社役員が保有する新株予約権等の状況は、招集ご通知の34ページに記載しています。

(2) 当事業年度中に当社従業員等に対して交付した新株予約権等の状況

該当ありません。

5 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	131百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	215百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、海外子会社9社は当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングの監査を受けています。

3 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等について同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容ならびに過年度の監査計画と実施状況を確認し、報酬額の見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行った結果、これらについて適切であると判断したためです。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会において株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5 監査役会が会計監査人を適切に選定し適切に評価するための基準

監査役会は、会計監査人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握しており、品質管理システム、監査体制、監査の適切性などの項目を勘案した基準に基づき、毎期監査役会において評価および再任の決議を行っています。

以上

(注) 本事業報告中に記載の金額、株式数、出資比率、持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類

連結貸借対照表……………	63	連結株主資本等変動計算書……………	65
連結損益計算書……………	64	(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨…	67

▶ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2020年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2019年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産	491,883	470,037
現金及び預金	76,819	69,882
受取手形	39,436	44,624
売掛金	134,688	142,349
有価証券	0	0
商品及び製品	73,744	66,516
分譲土地	50,580	38,266
仕掛品	56,554	53,207
原材料及び貯蔵品	36,311	34,198
前渡金	2,631	1,950
前払費用	5,237	4,323
短期貸付金	1,466	2,095
その他	15,789	14,015
貸倒引当金	△1,377	△1,394
固定資産	610,468	553,669
有形固定資産	337,250	309,455
建物及び構築物(純額)	104,206	101,189
機械装置及び運搬具(純額)	84,284	82,923
土地	79,708	78,266
リース資産(純額)	18,520	10,357
建設仮勘定	38,905	25,400
その他(純額)	11,624	11,318
無形固定資産	101,069	50,775
のれん	57,346	16,953
ソフトウェア	9,571	9,612
リース資産	135	175
その他	34,015	24,034
投資その他の資産	172,148	193,438
投資有価証券	140,862	163,334
長期貸付金	1,379	2,281
長期前払費用	1,394	1,487
退職給付に係る資産	125	202
繰延税金資産	16,536	12,797
その他	13,884	15,535
貸倒引当金	△2,034	△2,200
資産合計	1,102,352	1,023,706

科 目	当 期 (2020年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2019年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債	334,212	311,180
支払手形	3,002	4,268
電子記録債務	26,859	27,626
買掛金	101,914	98,546
短期借入金	8,446	7,685
コマーシャル・ペーパー	28,000	17,000
1年内償還予定の社債	19	16
リース債務	4,694	3,607
未払費用	41,097	41,400
未払法人税等	11,855	10,968
賞与引当金	18,162	17,918
役員賞与引当金	275	272
完成工事補償引当金	1,382	1,311
株式給付引当金	166	133
前受金	42,180	43,069
その他	46,155	37,356
固定負債	133,864	79,779
社債	40,000	10,019
長期借入金	22,368	8,603
リース債務	14,137	6,916
繰延税金負債	4,291	3,860
退職給付に係る負債	47,170	44,585
株式給付引当金	479	395
その他	5,416	5,398
負債合計	468,076	390,960
(純資産の部)		
株主資本	598,153	572,894
資本金	100,002	100,002
資本剰余金	109,273	109,221
利益剰余金	433,017	408,008
自己株式	△44,139	△44,337
その他の包括利益累計額	11,155	34,229
その他有価証券評価差額金	27,463	36,828
繰延ヘッジ損益	△16	△32
土地再評価差額金	321	321
為替換算調整勘定	△8,193	2,123
退職給付に係る調整累計額	△8,419	△5,011
新株予約権	64	156
非支配株主持分	24,901	25,465
純資産合計	634,275	632,746
負債純資産合計	1,102,352	1,023,706

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前 期 (ご参考) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売 上 高	1,129,254	1,142,713
売 上 原 価	766,551	774,647
売 上 総 利 益	362,702	368,065
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	274,933	272,378
営 業 利 益	87,768	95,686
営 業 外 収 益	11,809	11,944
受 取 利 息	957	1,072
受 取 配 当 金	4,363	4,444
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	2,893	2,450
為 替 差 益	178	1,018
雑 収 入	3,417	2,958
営 業 外 費 用	12,581	14,485
支 払 利 息	695	480
売 上 割 引	399	411
雑 支 出	11,487	13,593
経 常 利 益	86,996	93,146
特 別 利 益	6,929	3,411
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,929	3,411
特 別 損 失	10,344	2,648
減 損 損 失	4,443	1,274
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,897	-
投 資 有 価 証 券 売 却 損	290	-
固 定 資 産 除 却 損	2,713	1,373
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	83,581	93,908
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	22,659	22,261
法 人 税 等 調 整 額	△39	3,167
当 期 純 利 益	60,962	68,480
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,030	2,386
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	58,931	66,093

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 連結株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,002	109,221	408,008	△44,337	572,894
当期変動額					
剰余金の配当			△21,261		△21,261
親会社株主に帰属する当期純利益			58,931		58,931
連結子会社増加に伴う剰余金増減			45		45
連結子会社減少に伴う剰余金増減			23		23
自己株式の消却		△12,729		12,729	-
自己株式の取得				△13,291	△13,291
自己株式の処分		46		760	806
利益剰余金から資本剰余金への振替		12,729	△12,729		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	52	25,008	198	25,259
当期末残高	100,002	109,273	433,017	△44,139	598,153

	その他の包括利益累計額						新株 予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	36,828	△32	321	2,123	△5,011	34,229	156	25,465	632,746
当期変動額									
剰余金の配当									△21,261
親会社株主に帰属 する当期純利益									58,931
連結子会社増加に 伴う剰余金増減									45
連結子会社減少に 伴う剰余金増減									23
自己株式の消却									-
自己株式の取得									△13,291
自己株式の処分									806
利益剰余金から 資本剰余金への振替									-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動									5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△9,365	15	-	△10,316	△3,407	△23,073	△92	△564	△23,730
当期変動額合計	△9,365	15	-	△10,316	△3,407	△23,073	△92	△564	1,528
当期末残高	27,463	△16	321	△8,193	△8,419	11,155	64	24,901	634,275

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	92,647	85,213
投資活動によるキャッシュ・フロー	△100,562	△62,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,450	△31,539
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,072	365
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,462	△8,514
現金及び現金同等物の期首残高	68,613	76,723
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,646	403
現金及び現金同等物の期末残高	74,721	68,613

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

計 算 書 類

貸借対照表.....	68	株主資本等変動計算書.....	70
損益計算書.....	69		

▶ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 (2020年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2019年3月31日現在)
(資産の部)		
流 動 資 産	192,511	157,800
現金及び預金	11,185	9,567
受取手形	6,962	8,007
売掛金	67,000	67,580
商品及び製品	18,238	17,153
分譲土地	7,103	-
仕掛品	4,146	2,869
原材料及び貯蔵品	6,532	6,740
前渡金	318	143
前払費用	603	599
短期貸付金	28,062	4,278
未収入金	40,536	38,371
その他の流動資産	1,831	2,498
貸倒引当金	△11	△9
固 定 資 産	453,567	435,635
有 形 固 定 資 産	111,178	99,801
建物	31,542	31,040
構築物	2,487	2,309
機械装置	26,000	24,222
車両運搬具	97	86
工具器具備品	4,383	4,445
土地	34,211	34,198
リース資産	542	260
建設仮勘定	11,913	3,238
無 形 固 定 資 産	11,723	10,026
工業所有権	609	821
施設利用権	109	117
ソフトウェア	6,990	7,450
リース資産	3	3
その他の無形固定資産	4,010	1,633
投資その他の資産	330,665	325,807
投資有価証券	84,572	99,637
関係会社株式	241,657	219,047
長期貸付金	2,797	4,047
長期前払費用	508	654
敷金及び保証金	2,049	3,636
その他の投資	643	645
貸倒引当金	△1,564	△1,861
資 産 合 計	646,079	593,435

科 目	当 期 (2020年3月31日現在)	前期 (ご参考) (2019年3月31日現在)
(負債の部)		
流 動 負 債	233,603	243,725
支払手形	-	6
電子記録債務	4,548	4,401
買掛金	88,103	84,937
短期借入金	59,114	90,643
コマース・ペーパー	28,000	17,000
リース債務	117	71
未払金	17,492	10,656
未払費用	20,323	21,273
未払法人税等	7,008	5,098
前受金	94	93
預り金	3,874	4,410
賞与引当金	3,895	4,142
役員賞与引当金	136	142
完成工事補償引当金	536	538
株式給付引当金	166	133
その他の流動負債	191	177
固 定 負 債	112,863	42,688
社 債	40,000	10,000
長期借入金	52,100	7,700
リース債務	427	192
繰延税金負債	3,602	6,509
退職給付引当金	16,178	17,836
株式給付引当金	479	395
その他の固定負債	75	54
負 債 合 計	346,466	286,413
(純資産の部)		
株 主 資 本	275,015	275,278
資 本 金	100,002	100,002
資 本 剰 余 金	109,281	109,234
資本準備金	109,234	109,234
その他資本剰余金	46	-
利 益 剰 余 金	109,744	110,250
利益準備金	10,363	10,363
その他利益剰余金	99,381	99,887
特別償却積立金	2	3
土地圧縮積立金	3,881	3,881
償却資産圧縮積立金	1,098	1,205
別途積立金	39,471	39,471
繰越利益剰余金	54,929	55,327
自 己 株 式	△44,012	△44,209
評価・換算差額等	24,532	31,586
その他有価証券評価差額金	24,532	31,586
新 株 予 約 権	64	156
純 資 産 合 計	299,612	307,021
負債及び純資産合計	646,079	593,435

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

▶ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前 期 (ご参考) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売 上 高	354,633	359,993
売 上 原 価	249,196	254,371
売 上 総 利 益	105,436	105,622
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	85,802	84,720
営 業 利 益	19,634	20,901
営 業 外 収 益	31,311	31,601
受 取 利 息 及 び 配 当 金	23,053	21,987
雑 収 入	8,257	9,613
営 業 外 費 用	7,950	10,107
支 払 利 息	312	401
社 債 利 息	61	28
雑 支 出	7,576	9,677
経 常 利 益	42,995	42,395
特 別 利 益	7,832	3,356
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,704	3,356
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,128	-
特 別 損 失	11,285	1,638
関 係 会 社 株 式 評 価 損	7,511	99
減 損 損 失	1,934	1,019
関 係 会 社 株 式 売 却 損	290	-
固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損	1,549	519
税 引 前 当 期 純 利 益	39,542	44,113
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,869	2,454
法 人 税 等 調 整 額	188	3,205
当 期 純 利 益	33,484	38,454

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

▶ 株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						利益 剰余金 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
					特別償却 積立金	土地圧縮 積立金	償却資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	100,002	109,234	-	109,234	10,363	3	3,881	1,205	39,471	55,327	110,250
事業年度中の変動額											
特別償却 積立金の取崩						△1				1	-
償却資産圧縮 積立金の取崩								△107		107	-
剰余金の配当										△21,261	△21,261
当期純利益										33,484	33,484
自己株式の消却			△12,729	△12,729							
自己株式の取得											
自己株式の処分			46	46							
利益剰余金から 資本剰余金への振替			12,729	12,729						△12,729	△12,729
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	-	-	46	46	-	△1	-	△107	-	△398	△506
当 期 末 残 高	100,002	109,234	46	109,281	10,363	2	3,881	1,098	39,471	54,929	109,744

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△44,209	275,278	31,586	31,586	156	307,021
事業年度中の変動額						
特別償却 積立金の取崩		-				-
償却資産圧縮 積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		△21,261				△21,261
当期純利益		33,484				33,484
自己株式の消却	12,729	-				-
自己株式の取得	△13,291	△13,291				△13,291
自己株式の処分	759	805				805
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）			△7,053	△7,053	△92	△7,145
事業年度中の変動額合計	196	△263	△7,053	△7,053	△92	△7,408
当 期 末 残 高	△44,012	275,015	24,532	24,532	64	299,612

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本… 72 監査役会の監査報告書 謄本…………… 76
会計監査人の監査報告書 謄本…………… 74

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

積水化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 坂井俊介 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 押谷崇雄 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

積水化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 坂井俊介 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 押谷崇雄 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - 一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - 二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - 三 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、その内容について確認いたしました。
 - 四 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

積水化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 長 沼 守 俊 ㊟

常勤監査役 濱 部 祐 一 ㊟

社外監査役 小 澤 徹 夫 ㊟

社外監査役 鈴 木 和 幸 ㊟

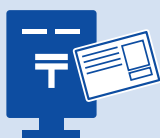
社外監査役 清 水 涼 子 ㊟

以 上

議決権行使についてのご案内

今回の株主総会は、株主様の健康と安全を確保することを最優先するため、事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。事前の議決権の行使につきましては、以下の2つの方法をご参照のうえ、実施していただきますようお願い申し上げます。

1 議決権行使書の郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

返送期限

2020年6月22日(月曜日) 午後5時30分までに到着

2 インターネット



同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

入力期限

2020年6月22日(月曜日) 午後5時30分までにご入力

次のページをご参照ください

スマートフォン対応「スマート招集」サービスについて

株主様とのコミュニケーションのさらなる進化を図るため、スマートフォンで招集通知・関連情報の閲覧や議決権行使が容易にできる「スマート招集」サービスを導入しています。

「スマート招集」の特長

- ① 「いつでも・どこでも」スマートフォンから招集通知を閲覧可能
スマートフォンから「いつでも・どこでも」招集通知にアクセス可能。株主の皆様の閲覧の利便性を向上しました。(下記QRコードから簡単にアクセスできます。)
- ② 招集通知の内容を「わかりやすく・読みやすく」コンパクトにビジュアル化
スマートフォン専用画面で招集通知の内容をコンパクトに抜粋、ビジュアル化。株主の皆様に招集通知の要点をわかりやすくお伝えします。
- ③ スマートフォンで議決権行使が可能
スマートフォンから「いつでも・どこでも」議決権行使が可能。株主の皆様の議決権行使が容易になりました。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4204/>



本サービスは、株主様の利便性向上を目的として提供する任意のサービスです。ご利用の端末や通信環境などにより閲覧できない場合がございますので、予めご了承ください。また、議決権行使の際は、次ページのご案内をご参照ください。

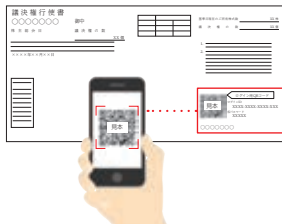
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点がございましたら、下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

- 1.株主様以外の他人による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承願います。
- 2.インターネットによる議決権行使は、株主総会前日の2020年6月22日（月曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、集計の都合上、お早めに行使されますようお願いいたします。
- 3.議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 4.議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

株主メモ

株式に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
住所：〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号
電話：(通話料無料) 0120-094-777

- 三菱UFJ信託銀行では、特別口座に記載された株式をお持ちの株主様のお手続きのみを取り扱うこととなりますので、ご注意ください。
- そのほかの株主様の各種お手続きは、口座を開設されているお取引先の証券会社等にお問い合わせください。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

住所変更、単元未満株式の買取・買増、配当金の受け取り方法のご指定等のお申し出について

株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお申し出ください。

株式等に関するマイナンバーお届出のご案内

- 株式等の税務関係のお手続きに関しましては、マイナンバーのお届出が必要です。お届出をされていない株主様におかれましては、お取引のある証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いいたします。
- 2015年12月以前より証券会社等とお取引をされている株主様は、2019年1月以降の最初に売却代金や配当金の支払いを受ける時までマイナンバーのお届出が必要となります。

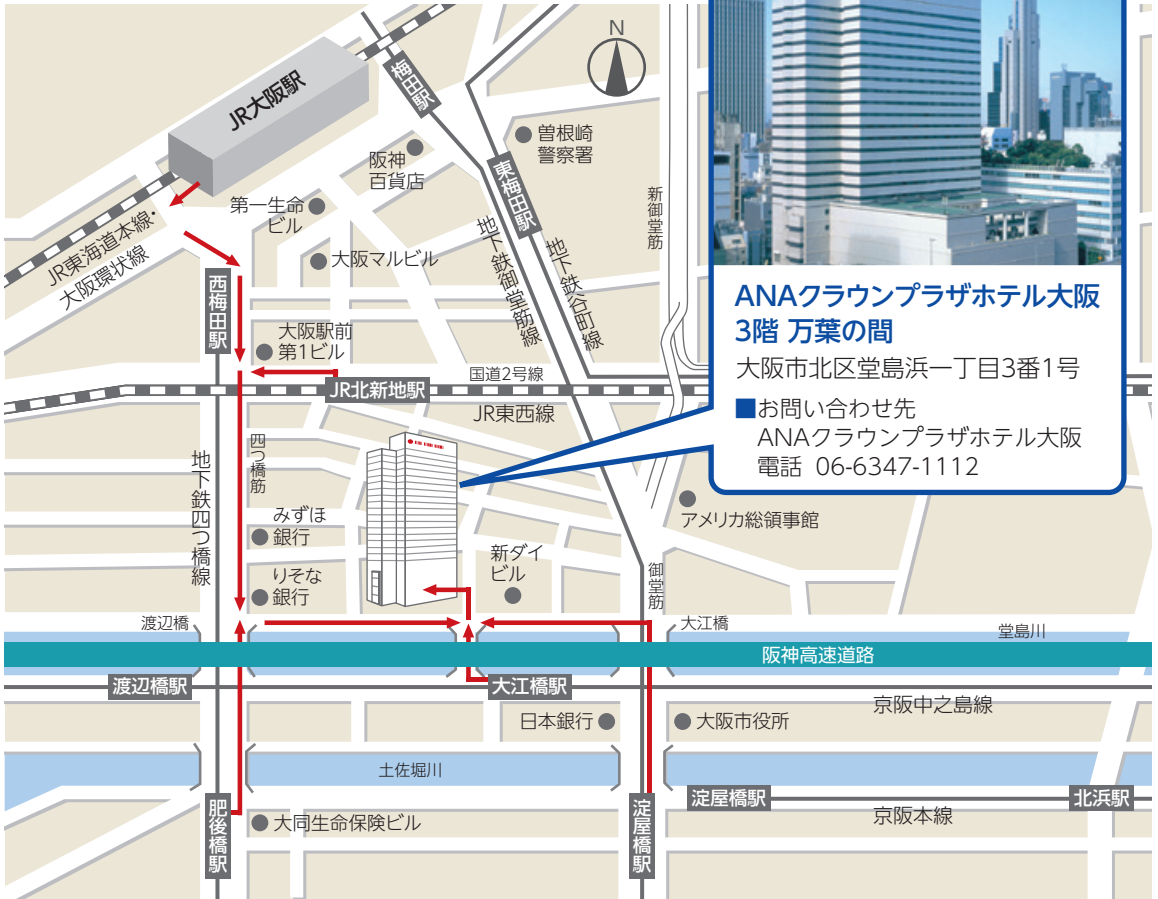
株主総会に関するお問い合わせ先

積水化学工業株式会社 法務部総務グループ
住所：〒530-8565 大阪市北区西天満二丁目4番4号
電話：06-6365-4119

株主総会会場ご案内図

[株主総会会場]

ANAクラウンプラザホテル大阪



交通のご案内



- 地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 …………… 1番出口より徒歩約8分
- 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅 …………… 1-A出口より徒歩約10分
- 京阪本線 淀屋橋駅 …………… 1番出口より徒歩約8分
- 京阪中之島線 大江橋駅 …………… 2番出口より徒歩約4分
- JR東西線 北新地駅 …………… 11-21、11-23番出口より徒歩約7分
- JR大阪駅 …………… 桜橋口より徒歩約20分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

NAVITIME 出発地から株主総会会場までスマホがご案内します

目的地入力
不要です!

スマート招集内『NAVITIME ルート検索』によるナビ誘導も併せてご利用ください。右のQRコードからでもご利用いただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



この招集ご通知は以下のような環境配慮をして印刷・製本しています。
 ①製版工程では、使用後に廃材となるフィルムを使用しない、ダイレクト刷版「CTP(Computer to Plate)」を用いています。
 ②印刷工程では、VOC(揮発性有機化合物)の発生が少なく生分解性や脱墨性に優れたベジタブルインキを使用しています。